

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月25日

【事業年度】 第51期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 プロミス株式会社

【英訳名】 Promise Co., Ltd.

(注) 平成24年7月1日から当社は下記のとおり社名を変更する予定であります。

会社名 SMBCコンシューマーファイナンス株式会社

英訳名 SMBC Consumer Finance Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久保健

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町1丁目2番4号

【電話番号】 03(3287)1515 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 総合企画部、経理部、広報CSR室担当
幸野良治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目2番4号

【電話番号】 03(3287)1515 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 志賀則久

【縦覧に供する場所】 該当なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第47期 平成20年 3月	第48期 平成21年 3月	第49期 平成22年 3月	第50期 平成23年 3月	第51期 平成24年 3月
(1) 連結経営指標等					
営業収益 (百万円)	391,240	387,950	338,982	238,427	196,170
経常利益又は 経常損失() (百万円)	64,325	67,720	17,929	48,811	155,451
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	15,955	125,122	14,566	96,010	169,557
包括利益 (百万円)				98,311	169,503
純資産額 (百万円)	418,885	283,189	299,606	173,590	108,827
総資産額 (百万円)	2,019,055	1,753,632	1,563,843	1,079,164	892,955
1株当たり純資産額 (円)	2,991.03	1,909.65	2,045.02	1,249.13	308.44
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	125.81	986.64	114.86	757.09	911.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			102.77		
自己資本比率 (%)	18.79	13.81	16.58	14.68	12.19
自己資本利益率 (%)	4.21	40.27	5.81	45.97	126.90
株価収益率 (倍)	22.77		7.55		
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	116,299	110,987	177,946	186,728	42,371
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	126,465	29,911	11,270	65,071	12,223
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,106	137,225	185,642	199,046	20,116
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	205,052	142,974	147,074	188,673	138,809
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	5,984 (955)	5,292 (944)	4,522 (886)	2,773 (19)	2,672 (79)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第48期、第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 株価収益率については、第48期及び第50期は当期純損失であるため、第51期は株式が非上場であるため、記載しておりません。

4 第51期は、連結子会社であるPROMISE (HONG KONG) CO., LTD. が決算日を12月31日から3月31日に変更し、連結子会社であるPROMISE (SHENYANG) CO., LTD. 及び持分法適用関連会社であるPROMISE (SHENZHEN) CO., LTD. が3月31日に仮決算を実施しております。従って、PROMISE (HONG KONG) CO., LTD. ほか2社につきましては、会計期間が平成23年1月1日から平成24年3月31日の15ヶ月間となっております。

5 従業員数は、就業人員数を記載しております。

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益 (百万円)	275,221	243,058	212,795	187,546	172,291
経常利益又は 経常損失() (百万円)	43,153	59,039	10,198	50,684	167,012
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	6,284	129,969	7,250	104,408	169,690
資本金 (百万円)	80,737	80,737	80,737	80,737	140,737
発行済株式総数 (株)	134,866,665	134,866,665	134,866,665	134,866,665	360,855,365
純資産額 (百万円)	352,036	215,984	225,246	118,561	69,018
総資産額 (百万円)	1,395,821	1,197,432	1,076,593	954,246	846,681
1株当たり純資産額 (円)	2,775.92	1,703.13	1,775.99	934.57	195.61
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	20.00 (20.00)	10.00 ()		
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	49.55	1,024.85	57.17	823.31	911.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			51.15		
自己資本比率 (%)	25.22	18.04	20.92	12.42	8.15
自己資本利益率 (%)	1.76	45.76	3.29	60.75	180.97
株価収益率 (倍)	57.82		15.17		
配当性向 (%)	80.73		17.49		
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	3,339 (15)	2,911 (10)	2,277 (7)	1,718 (3)	1,756 (2)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第48期、第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第48期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。第50期の株価収益率は当期純損失であるため、また、配当性向は当期純損失であり配当を行っていないため記載しておりません。第51期の株価収益率は株式が非上場であるため、また、配当性向は当期純損失であり配当を行っていないため記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和37年3月	資本金2,500千円をもって、大阪市都島区東野田町に関西金融株(その後関西プロミス株)に商号変更)を設立。
昭和49年1月	関西プロミス株(存続会社)及び東京プロミス株が合併し、プロミストラスト株に商号変更。
昭和54年10月	株式額面変更(額面500円から額面50円へ)のため、兵庫県西宮市の小倉商事株(資本金300千円)を買収。
昭和55年1月	小倉商事株(存続会社)、プロミストラスト株、プロミス株、トラスト株及び天満クレジット株が合併し、小倉商事株は、プロミス株に商号変更。
昭和59年1月	「貸金業の規制等に関する法律」により貸金業者の登録を完了。「登録番号 近畿財務局長(1)第00056号」
昭和62年1月	「貸金業の規制等に関する法律」により貸金業者の登録を更新。「登録番号 関東財務局長(2)第00615号」(以後3年毎に更新)
平成元年8月	台湾に良京實業股? 有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成4年2月	香港にPROMISE (HONG KONG) CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
平成5年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成6年8月	本店を東京都千代田区大手町1丁目2番4号(大手町パルビル)に移転。
” 12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成8年5月	東京都港区南青山に株ネットフューチャー(現・連結子会社)を設立。
” 9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。(市場第二部より指定替え)
平成12年5月	株三和銀行(現・株三菱東京UFJ銀行)、株アプラスとの合併ローン会社株モビット(現・持分法適用関連会社)を設立。
平成13年3月	パル債権回収株を設立。
平成16年3月	タイにPROMISE (THAILAND) CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
” 7月	株三井住友銀行への第三者割当増資による新株式発行及び自己株式譲渡を実施。
” 9月	株三井住友フィナンシャルグループと業務提携基本契約を締結。
平成17年1月	アットローン株の第三者割当増資を引受。
” 4月	株三井住友銀行、アットローン株及びプロミス株の3社により、無担保ローンにおける提携事業を開始。
平成19年9月	三洋信販株を株式公開買付により買収。
平成22年4月	パル債権回収株と三洋信販債権回収株が合併しアビリオ債権回収株(現・連結子会社)が発足。
” 5月	中国・深セン市にてPROMISE (SHENZHEN) CO.,LTD.(現・持分法適用関連会社)が消費者金融事業の認可を取得。
” 10月	三洋信販株を吸収合併。
” 12月	中国・瀋陽市にてPROMISE (SHENYANG) CO.,LTD.(現・連結子会社)が消費者金融事業の認可を取得。
平成23年4月	アットローン株を吸収合併。
” 9月	株三井住友フィナンシャルグループによる当社の完全子会社化に向けた基本契約を締結。株三井住友銀行による当社株式の公開買付が完了。
” 11月	
” 12月	株三井住友フィナンシャルグループへの第三者割当増資による新株式発行を実施。
” ”	株三井住友フィナンシャルグループ及び株三井住友銀行の連結子会社となる。
平成24年3月	東京証券取引所市場第一部の上場廃止。
” 4月	株式交換により株三井住友フィナンシャルグループの完全子会社となる。

3 【事業の内容】

当社グループは、平成24年3月31日時点において、当社、連結子会社6社、持分法適用関連会社2社及び親会社2社から構成されております。当社グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

[金融事業]

金融事業は、主に一般消費者に対して無担保・無保証による小口資金の直接融資（消費者金融事業）を当社、株式会社モビット（持分法適用関連会社）が営んでおります。

[保証事業]

保証事業は、株式会社三井住友銀行ほか地域金融機関等との個人向け無担保ローンの保証業務を当社が営んでおります。

[サービス事業]

サービス事業は、全国規模で金融機関等との取引（サービス事業）をアビリオ債権回収株式会社（連結子会社）が営んでおります。

[海外事業]

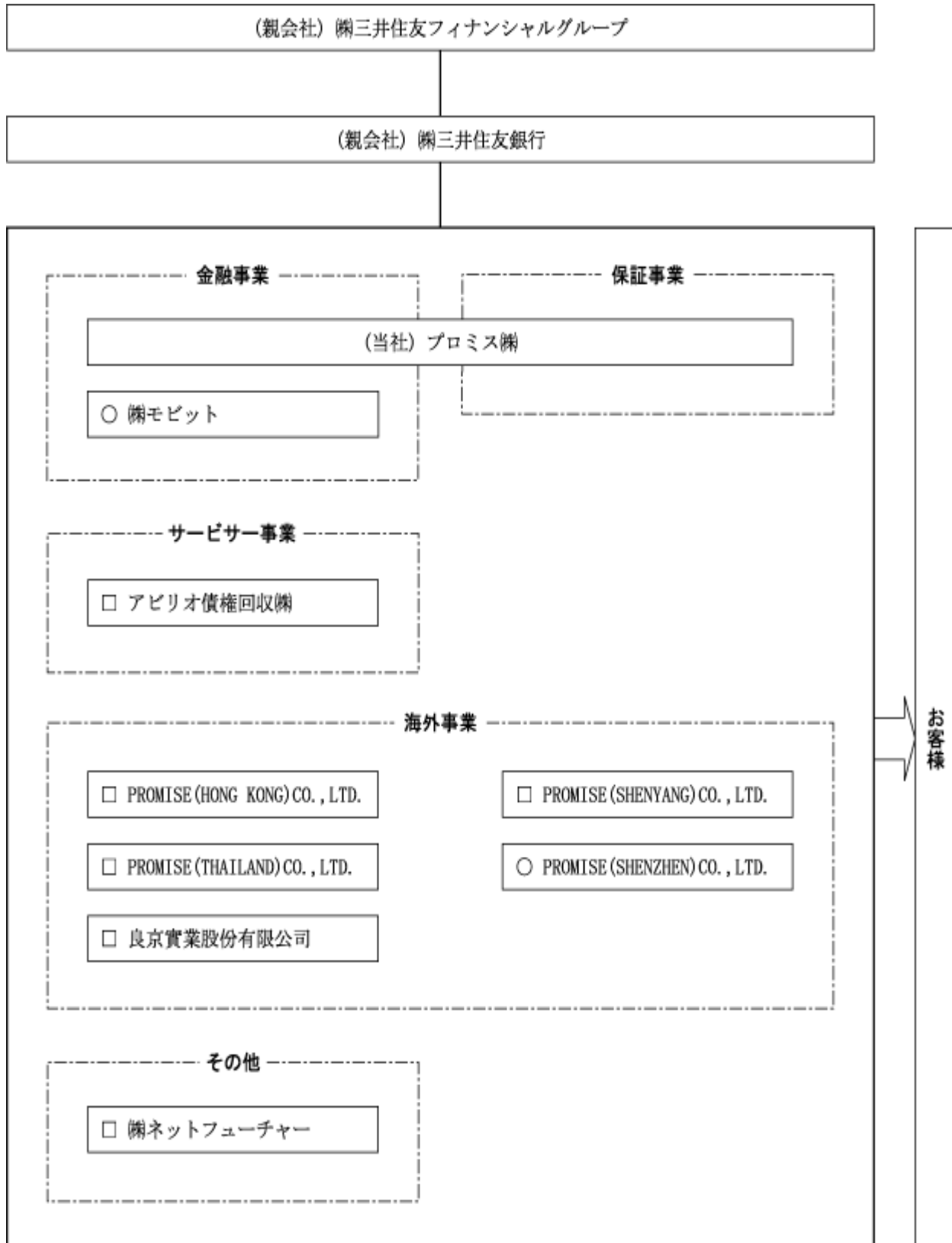
海外事業は、消費者金融事業を香港にてPROMISE(HONG KONG)CO.,LTD.（連結子会社）、タイにてPROMISE(THAILAND)CO.,LTD.（連結子会社）、中国にてPROMISE(SHENYANG)CO.,LTD.（連結子会社）、PROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.（持分法適用関連会社）が営んでおります。また、サービス事業を台湾にて良京實業股? 有限公司（連結子会社）が営んでおります。

[その他]

その他事業は、IT事業を株式会社ネットフューチャー（連結子会社）が営んでおります。

親会社に該当する株式会社三井住友フィナンシャルグループは同社の関係会社に係る経営管理及びこれに付帯する業務を、株式会社三井住友銀行は銀行業を行っております。

当社グループの事業系統図
(は連結子会社、 は持分法適用関連会社)



(注) 平成23年12月21日開催の当社取締役会決議に基づく、株式会社三井住友フィナンシャルグループを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）につき、平成24年4月1日付けで、本株式交換の効力が発生したことにより、株式会社三井住友銀行は親会社ではなくなりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(親会社)								
(株)三井住友 フィナンシャル グループ (注)3	東京都 千代田区	百万円 2,337,895	銀行持株会社	64.1%				
(株)三井住友銀行 (注)3	東京都 千代田区	百万円 1,770,996	銀行業	33.7%			金銭借入関係、預金取引関係及び無担保ローンに対する信用保証	
(連結子会社)								
アビリオ債権回収(株)	東京都 千代田区	百万円 500	サービス事業	100.0%	4名 (2名)	同社への 資金貸付		事務所等 の賃貸
(株)ネット フューチャー	東京都 千代田区	百万円 90	その他	100.0%	2名 (1名)		システム開発	事務所等 の賃貸借
PROMISE(HONG KONG) CO.,LTD. (注)2	中国 香港	千香港ドル 345,000	海外事業	100.0%	4名 (2名)			
良京實業 股? 有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 290,000	海外事業	100.0%	5名 (3名)			
PROMISE(THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク	千タイバーツ 1,000,000	海外事業	100.0%	3名 (3名)	同社への 資金貸付		
PROMISE(SHENYANG) CO.,LTD. (注)5	中国 瀋陽	千人民元 92,000	海外事業	100.0% (100.0%)	5名 (4名)			
(持分法適用関連会社)								
(株)モビット (注)4,5	東京都 新宿区	百万円 20,000	金融事業	50.0% (5.0%)	5名 (1名)		ATMネット ワークの提携	
PROMISE(SHENZHEN) CO.,LTD. (注)4,5	中国 深セン	千人民元 133,000	海外事業	69.9% (69.9%)	4名 (2名)			

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 共同支配企業であります。

5 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は間接所有割合であります。

6 「役員の兼任等」欄の()内は内数で、当社従業員の兼任者数であります。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
金融事業	1,329 (2)
保証事業	121
サービス事業	309 (73)
海外事業	552 (2)
その他	55 (2)
全社(共通)	306
合計	2,672 (79)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、従業員数欄の()内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 従業員数は、当社及び連結子会社の各会社の当連結会計年度末における従業員数の合計を記載しております。

(2) 提出会社の状態

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,756 (2)	37.01	13.26	6,138

セグメントの名称	従業員数(名)
金融事業	1,329 (2)
保証事業	121
全社(共通)	306
合計	1,756 (2)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者(男143名、女163名)を除き、他社から当社への出向者(男70名、女18名)を含む就業人員で算出しております。また、従業員数欄の()内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

当社において、労働組合が結成されております。結成以来労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

なお、当社以外においては、労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、景気全体としては総じて厳しい状況が続いたものの、先行きは各種の政策効果などを背景に持ち直し傾向が確かなものとなることが期待されます。しかしながら、欧州の政府債務危機などを背景とした海外景気の下振れや原油価格の上昇等により、景気が下振れするリスクが存在しております。

消費者金融業界におきましても、利息返還請求は減少の兆しが見えているものの、上限金利規制や貸金業者に対する総量規制の導入に伴う市場規模の縮小といった厳しい事業環境に直面し、業界各社は営業貸付金残高の減少を余儀なくされており、経営環境は依然として厳しい状態が続いております。

こうした環境の中、当社グループでは、前連結会計年度に断行したコスト構造改革並びにグループ経営資源の選択と集中による効率化によって整った新たな経営基盤をベースに、「質、量ともにナンバー1のコンシューマーファイナンスカンパニーの実現」を目指し、本業である消費者金融事業を中心に、営業力強化を主眼とした取り組みに注力し、同時に、今後の成長分野として期待される保証事業や海外事業につきましても、積極的な営業展開及びコスト効率の追求に努めてまいりました。

一方、財務基盤に対する大きな制約要因となっている利息返還請求については、平成22年6月の総量規制の導入や、同年9月の同業大手による会社更生法適用申請による影響等についてもデータの分析が進み、利息返還関連の引当金(利息返還損失引当金、及び貸倒引当金中の利息返還にかかる元本充当分を含む。以下同じ。)について足下においてより精緻な見積りが可能となったこともあり、第2四半期末において同引当金の大幅な積み増しを行いました。

当連結会計年度のセグメントの業績は、次のとおりであります。

金融事業

金融事業につきましては、前連結会計年度に有人店舗を全廃し、顧客管理機能を全国4つの「お客様サービスセンター」に集約し、非対面を中心とした体制での営業を開始しており、当連結会計年度においては、センター運営のさらなる効率化及び高度化に向けた取り組みを推進してまいりました。一方、新たな有人拠点として全国21ヶ所に設置している「お客様サービスプラザ」では、対面によるカウンセリングの拡充及び地域社会とのコミュニケーション強化を積極的に展開しており、新たなサービス・価値の創造に努めてまいりました。

これら新体制による営業展開に加えて、平成23年5月には、幅広い顧客ニーズに応えるべく、貸出下限金利を6.3%に引き下げ、商品・サービスの拡充を図っております。また、同じく平成23年5月から、イメージキャラクターに「カエル」を起用した新広告による訴求を開始しており、新規顧客獲得強化はもとより、既存顧客のリテンション強化も含めた、集客力の向上にも注力してまいりました。

当連結会計年度における金融事業の業績につきましては、総量規制の影響等により営業貸付金残高及び当該利息収入の減少を余儀なくされた結果、営業収益は前連結会計年度に比べ42,534百万円減少し137,358百万円(23.6%減)となりました。一方で、営業費用につきましては、前連結会計年度に実施したコスト構造改革により、人件費等の営業費用を削減したものの、第2四半期末において利息返還関連の引当金の大幅な積み増しを行った結果、利息返還損失引当金繰入額が前連結会計年度に比べ大幅に増加したため、営業費用は前連結会計年度に比べ61,617百万円増加の303,026百万円(25.5%増)となり、結果として、営業損失は166,355百万円(前連結会計年度は営業損失61,464百万円)となりました。

保証事業

保証事業につきましては、株式会社三井住友銀行と共同で展開する個人向け無担保ローン事業（カスケード事業）が堅調に推移し収益に貢献したほか、地域金融機関への積極的な営業展開により、新たに2つの地方銀行と保証業務提携契約を開始したことに加えて、平成23年4月には株式会社三井住友フィナンシャルグループのグループ会社であるオリックス・クレジット株式会社と新たに提携を開始するなど、着実に業容を拡大してまいりました。

当連結会計年度における保証事業の業績につきましては、営業収益が前連結会計年度に比べ2,016百万円増加の35,083百万円(6.1%増)となり、また、営業費用につきましては、貸倒引当金繰入額及び債務保証損失引当金繰入額が前連結会計年度に比して減少したことに加え、販売管理コストについても、三洋信販株式会社ならびにアットローン株式会社との合併により業務効率化を推進した結果、営業利益は前連結会計年度に比べ844百万円増加の18,678百万円(4.7%増)となりました。

サービサー事業

サービサー事業につきましては、前連結会計年度に引き続き、中小企業金融円滑化法の影響を受け、金融機関による不良債権の売却処理が低調に推移した結果、サービサー市場全体として厳しい事業環境が継続しております。こうした環境の中、当該事業を営むアピリオ債権回収株式会社においては、過去の回収実績を適切且つ弾力的にプライシングに反映させることで債権買取強化を図りつつ、加えて、回収業務のさらなる効率化に向けた取り組みを推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度におけるサービサー事業の業績につきましては、営業収益は、前連結会計年度に比べ505百万円減少の11,336百万円(4.3%減)と減収を余儀なくされており、また、業務効率化による販売管理コストの圧縮に努めたものの、営業利益につきましては前連結会計年度に比べ355百万円減少の3,511百万円(9.2%減)となりました。

海外事業

海外事業につきましては、平成22年7月に事業をスタートした中国・深センに続き、平成23年5月には、同・瀋陽においても小額貸付会社として営業を開始するなど、中国本土での事業拡大に向けた取り組みを着実に推進してまいりました。また、その他の既存子会社についても、さらなる収益力の強化に向けた取り組みに注力しており、香港現地法人をはじめ堅調な推移を見せております。この結果、当連結会計年度における海外事業の業績につきましては、営業収益は11,375百万円、営業利益は5,744百万円となりました。

なお、当連結会計年度は決算期変更のため、PROMISE(HONGKONG)CO.,LTD.及びPROMISE(SHENYANG)CO.,LTD.において15ヶ月決算となっておりますので、前連結会計年度との対比は記載しておりません。

その他

当社グループでは、これまで培った経営資源やノウハウを活用し、金融業向けシステム開発事業等に取り組んでおりますが、金融周辺事業やその他事業については、消費者金融事業への経営資源の集中を目的として、前連結会計年度より、事業の集約化や再編を推進してまいりました。この結果、当連結会計年度におけるその他の業績につきましては、営業収益は前連結会計年度に比べ3,221百万円減少の746百万円(81.2%減)、営業利益は前連結会計年度に比べ487百万円減少の232百万円(67.7%減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの営業収益は、営業貸付金利息が前連結会計年度に比べ42,486百万円減少したことを主因に、196,170百万円(17.7%減)となりました。他方、第2四半期末において利息返還関連の引当金の大幅な積み増しを行ったことにより、前連結会計年度に比べ利息返還損失引当金繰入額が113,443百万円増加し、営業費用は前連結会計年度に比べ63,212百万円増加の352,801百万円(21.8%増)となりました。この結果、営業損失は156,630百万円(前連結会計年度は営業損失51,160百万円)、経常損失は155,451百万円(前連結会計年度は経常損失48,811百万円)となりました。また、当期純損失は169,557百万円(前連結会計年度は当期純損失96,010百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から49,864百万円減少し、138,809百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、42,371百万円の支出(前連結会計年度は186,728百万円の収入)となりました。これは、営業貸付金の減少118,244百万円、利息返還損失引当金の増加64,096百万円、偶発損失引当金の増加9,920百万円等の資金増加要因と、税金等調整前当期純損失166,276百万円、貸倒引当金の減少21,672百万円、債権流動化債務の減少35,463百万円等の資金減少要因によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、12,223百万円の収入(前連結会計年度は65,071百万円の収入)となりました。この要因は、定期預金の純減額17,836百万円、有形固定資産の売却収入9,059百万円等による増加要因と、アットローン株式会社の株式取得による減少14,947百万円の資金減少要因によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、20,116百万円の支出(前連結会計年度は199,046百万円の支出)となりました。この要因は、株式の発行による増加119,999百万円、短期借入金の純増額75,585百万円等の増加要因と、長期借入金の純減額107,560百万円、社債の純減額107,600百万円等による資金減少要因であります。

- (注) 1 「業績等の概要」に記載されている金額には、消費税等は含まれておりません。
2 「業績等の概要」に記載されているセグメントの営業収益は、各セグメント間の内部取引高相殺消去後の数値であります。

2 【営業の実績】

(1) 当社グループにおける営業貸付金の内訳等

営業店舗数及び自動設備台数

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	連結	当社	連結	当社
店舗 (店)	1,265	1,237	1,232	1,203
(うち有人店舗) (店)	(49)	(21)	(47)	(21)
(うち無人店舗) (店)	(1,216)	(1,216)	(1,185)	(1,182)
自動契約機 (台)	1,258	1,258	1,228	1,228
現金自動設備 (自社設置分) (台)	1,256	1,256	1,222	1,222

- (注) 1 自動契約機の台数は、総設置台数であります。
 2 当社の顧客が利用可能な現金自動設備(C D・A T M)の提携先数は以下のとおりであります。
 前連結会計年度
 民間金融機関11(うち銀行系11)、流通系 1、合計12
 現金自動設備(C D・A T M) 57,720台
 当連結会計年度
 民間金融機関10(うち銀行系10)、流通系 1、合計11
 現金自動設備(C D・A T M) 59,369台
 3 当社は、上記以外に㈱ファミリーマート、㈱ローソンとの提携により、両社の国内店舗において入金受付が可能であります。

種類別営業収益

種類別	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成割合(%)	金額(百万円)	構成割合(%)
営業貸付金利息	180,422	75.7	137,936	70.3
その他の金融収益	126	0.1	131	0.1
商品売上高	1,988	0.8	263	0.1
その他の営業収益	55,889	23.4	57,839	29.5
償却債権取立益	6,767	2.8	8,715	4.5
買取債権回収高	13,111	5.5	12,760	6.5
信用保証収益	31,228	13.1	32,824	16.7
その他	4,781	2.0	3,539	1.8
営業収益合計	238,427	100.0	196,170	100.0

- (注) 1 「その他の金融収益」は、預金利息、貸付金利息(「営業貸付金利息」を除く)等であります。
 2 「その他の営業収益」の「その他」は、不動産賃貸収入、受取手数料収入等であります。

貸付金の種類別残高内訳

貸付種別		前連結会計年度 (平成23年3月31日)					当連結会計年度 (平成24年3月31日)				
		件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	1,887,915	99.5	863,048	98.1	19.36	1,631,770	99.4	743,680	97.9	18.24
	有担保 (住宅向を除く)	2,355	0.1	7,596	0.9	15.23	1,990	0.1	5,865	0.8	15.15
	住宅向										
	計	1,890,270	99.6	870,644	99.0	19.33	1,633,760	99.5	749,546	98.7	18.21
事業者向	無担保	6,646	0.3	8,224	0.9	13.99	8,179	0.5	9,797	1.3	14.13
	有担保	1,232	0.1	728	0.1	12.00	4	0.0	5	0.0	12.00
	計	7,878	0.4	8,952	1.0	13.83	8,183	0.5	9,802	1.3	14.13
合計		1,898,148	100.0	879,597	100.0	19.27	1,641,943	100.0	759,349	100.0	18.16

(注) 平均約定金利は、連結会計年度末の顧客別貸付利率を加重平均して算出しております。

業種別貸付金残高内訳

業種別	前連結会計年度 (平成23年3月31日)				当連結会計年度 (平成24年3月31日)			
	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
農業、林業、漁業、鉱業	254	0.0	277	0.1	344	0.0	382	0.1
建設業	1,764	0.1	1,875	0.2	2,492	0.2	2,675	0.4
製造業	196	0.0	190	0.0	269	0.0	280	0.0
電気・ガス・熱供給・水道	13	0.0	15	0.0	16	0.0	18	0.0
運輸・通信業	292	0.0	291	0.1	366	0.0	388	0.1
卸売・小売業	439	0.0	1,074	0.1	548	0.1	586	0.1
金融・保険業	91	0.0	96	0.0	132	0.0	130	0.0
不動産業	136	0.0	141	0.0	187	0.0	188	0.0
飲食店、宿泊業	196	0.0	195	0.0	319	0.0	314	0.0
医療、福祉	84	0.0	110	0.0	125	0.0	157	0.0
サービス業	949	0.1	966	0.1	1,330	0.1	1,405	0.2
その他	2,320	0.1	3,714	0.4	2,051	0.1	3,273	0.4
個人	1,888,191	99.7	870,644	99.0	1,632,889	99.5	749,546	98.7
合計	1,894,925	100.0	879,597	100.0	1,641,068	100.0	759,349	100.0

(注) 1 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数で、当社及び連結子会社毎の先数の合計を記載しております。
 2 前連結会計年度の先数の個人のうち、無担保ローンは1,885,836件、有担保ローンは2,355件であります。
 3 当連結会計年度の先数の個人のうち、無担保ローンは1,630,899件、有担保ローンは1,990件であります。

担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	残高(百万円)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
商品	728	0.1	5	0.0
不動産	7,596	0.8	5,865	0.8
計	8,324	0.9	5,871	0.8
保証	474	0.1	377	0.0
無担保	870,797	99.0	753,100	99.2
計	871,272	99.1	753,477	99.2
合計	879,597	100.0	759,349	100.0

期間別貸付金残高内訳

期間別	前連結会計年度 (平成23年3月31日)				当連結会計年度 (平成24年3月31日)			
	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
リボルビングによる契約	1,863,581	98.2	876,615	99.7	1,622,162	98.8	757,833	99.8
1年以下	3,201	0.2	196	0.0	3,710	0.2	146	0.0
1年超 5年以下	31,304	1.6	2,741	0.3	16,023	1.0	1,344	0.2
5年超 10年以下	61	0.0	43	0.0	47	0.0	25	0.0
10年超 15年以下								
15年超 20年以下	1	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0
合計	1,898,148	100.0	879,597	100.0	1,641,943	100.0	759,349	100.0
1件当たり平均期間								

(注) 1 リボルビングによる契約(極度借入基本契約)は、一定の利用限度枠内で借入が可能な契約であり、主として5年毎の自動継続契約であります。

2 「1件当たり平均期間」は、リボルビングによる契約を含んでおりますので算出しておりません。

地区別貸付金残高内訳

地区別			前連結会計年度 (平成23年3月31日)				当連結会計年度 (平成24年3月31日)			
			件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	国内	北海道地区	70,572	3.7	28,920	3.3	63,577	3.9	26,720	3.5
		東北地区	146,070	7.7	67,780	7.7	123,830	7.5	56,420	7.4
		関東地区	697,224	36.7	353,910	40.2	542,112	33.0	277,989	36.6
		中部地区	224,085	11.8	109,769	12.5	205,375	12.5	102,226	13.5
		近畿地区	238,117	12.6	109,500	12.5	242,173	14.8	115,775	15.3
		中国地区	97,319	5.1	43,648	5.0	83,398	5.1	37,232	4.9
		四国地区	50,972	2.7	23,117	2.6	44,515	2.7	19,938	2.6
		九州地区	264,021	13.9	112,475	12.8	222,137	13.5	93,329	12.3
	小計	1,788,380	94.2	849,123	96.6	1,527,117	93.0	729,632	96.1	
	海外	香港	46,946	2.5	17,938	2.0	46,544	2.8	19,724	2.6
		タイ	59,235	3.1	4,210	0.5	65,272	4.0	3,829	0.5
		中国					1,016	0.1	290	0.0
		小計	106,181	5.6	22,148	2.5	112,832	6.9	23,844	3.1
	計	1,894,561	99.8	871,272	99.1	1,639,949	99.9	753,477	99.2	
有担保ローン	国内	北海道地区	49	0.0	134	0.0	41	0.0	106	0.0
		東北地区	103	0.0	270	0.0	82	0.0	203	0.0
		関東地区	1,444	0.1	1,441	0.2	193	0.0	582	0.1
		中部地区	220	0.0	788	0.1	188	0.0	612	0.1
		近畿地区	272	0.0	740	0.1	218	0.0	550	0.1
		中国地区	416	0.0	1,423	0.1	333	0.0	1,050	0.1
		四国地区	22	0.0	75	0.0	16	0.0	60	0.0
		九州地区	1,061	0.1	3,450	0.4	923	0.1	2,704	0.4
	計	3,587	0.2	8,324	0.9	1,994	0.1	5,871	0.8	
合計	1,898,148	100.0	879,597	100.0	1,641,943	100.0	759,349	100.0		

(注) 各地区の分類は以下のとおりであります。

- ・北海道地区：北海道
- ・東北地区：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- ・関東地区：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・中部地区：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- ・近畿地区：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・中国地区：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・四国地区：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・九州地区：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

なお、「地区」は顧客の居住地を基準に集計しております。

資金調達内訳

借入先等	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	残高(百万円)	平均調達金利(%)	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	367,690	2.00	335,634	2.32
その他	318,094	2.06	175,052	2.10
(うち社債)	(247,672)	(1.91)	(140,094)	(1.91)
合計	685,784	2.02	510,686	2.22
自己資本	518,037		511,717	
(うち資本金)	(80,737)	()	(140,737)	()

- (注) 1 自己資本は、資産の合計額より負債及び少数株主持分の合計額及び配当金を控除し、引当金の合計額を加えて算出しております。
- 2 平均調達金利は、金融機関等からの借入金等の期中平均残高に占める当該借入金等に係る利息の額の割合を基として算出しております。

[次へ](#)

(2) 当社における営業貸付金の内訳等

貸付金の種類別残高内訳

貸付種別		前事業年度 (平成23年3月31日)					当事業年度 (平成24年3月31日)				
		件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	1,620,053	99.4	756,044	97.8	19.27	1,518,958	99.4	719,885	97.9	17.75
	有担保 (住宅向を除く)	2,355	0.1	7,596	1.0	15.23	1,990	0.1	5,865	0.8	15.15
	住宅向										
計		1,622,408	99.5	763,641	98.8	19.23	1,520,948	99.5	725,751	98.7	17.73
事業者向	無担保	6,646	0.4	8,224	1.1	13.99	8,159	0.5	9,747	1.3	14.10
	有担保	1,232	0.1	728	0.1	12.00	4	0.0	5	0.0	12.00
	計	7,878	0.5	8,952	1.2	13.83	8,163	0.5	9,752	1.3	14.10
合計		1,630,286	100.0	772,593	100.0	19.17	1,529,111	100.0	735,504	100.0	17.68

(注) 平均約定金利は、期末の顧客別貸付利率を加重平均して算出しております。

業種別貸付金残高内訳

業種別	前事業年度 (平成23年3月31日)				当事業年度 (平成24年3月31日)			
	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
農業、林業、漁業、鉱業	254	0.0	277	0.0	344	0.0	382	0.1
建設業	1,764	0.1	1,875	0.3	2,489	0.2	2,669	0.4
製造業	196	0.0	190	0.0	260	0.0	259	0.0
電気・ガス・熱供給・水道	13	0.0	15	0.0	16	0.0	18	0.0
運輸・通信業	292	0.0	291	0.0	366	0.0	388	0.1
卸売・小売業	439	0.0	1,074	0.2	544	0.1	577	0.1
金融・保険業	91	0.0	96	0.0	132	0.0	130	0.0
不動産業	136	0.0	141	0.0	187	0.0	188	0.0
飲食店、宿泊業	196	0.0	195	0.0	319	0.0	314	0.0
医療、福祉	84	0.0	110	0.0	125	0.0	157	0.0
サービス業	949	0.1	966	0.1	1,326	0.1	1,391	0.2
その他	2,320	0.2	3,714	0.5	2,051	0.1	3,273	0.4
個人	1,620,329	99.6	763,641	98.9	1,520,077	99.5	725,751	98.7
合計	1,627,063	100.0	772,593	100.0	1,528,236	100.0	735,504	100.0

- (注) 1 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数であります。
2 前事業年度の先数の個人のうち、無担保ローンは1,617,974件、有担保ローンは2,355件であります。
3 当事業年度の先数の個人のうち、無担保ローンは1,518,087件、有担保ローンは1,990件であります。

担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	残高(百万円)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
商品	728	0.1	5	0.0
不動産	7,596	1.0	5,865	0.8
計	8,324	1.1	5,871	0.8
保証	474	0.1	377	0.1
無担保	763,794	98.8	729,255	99.1
計	764,269	98.9	729,632	99.2
合計	772,593	100.0	735,504	100.0

期間別貸付金残高内訳

a 無担保、有担保合算

期間別	前事業年度 (平成23年3月31日)				当事業年度 (平成24年3月31日)			
	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
リボルビングによる契約	1,627,858	99.9	772,276	100.0	1,528,082	99.9	735,375	100.0
1年以下	65	0.0	2	0.0	15	0.0	0	0.0
1年超 5年以下	2,314	0.1	295	0.0	973	0.1	115	0.0
5年超	49	0.0	18	0.0	41	0.0	13	0.0
合計	1,630,286	100.0	772,593	100.0	1,529,111	100.0	735,504	100.0
1件当たり平均期間								

(注) 1 リボルビングによる契約(極度借入基本契約)は、一定の利用限度枠内で借入が可能な契約であり、主として5年毎の自動継続契約であります。

2 「1件当たり平均期間」は、リボルビングによる契約を含んでおりますので算出しておりません。

b 無担保、有担保別

期間別	前事業年度 (平成23年3月31日)				当事業年度 (平成24年3月31日)				
	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	
無担保ローン	無担保リボルビング	1,624,272	99.6	763,953	98.9	1,526,089	99.8	729,504	99.2
	1年以下	65	0.0	2	0.0	15	0.0	0	0.0
	1年超 5年以下	2,314	0.2	295	0.0	973	0.1	115	0.0
	5年超	48	0.0	17	0.0	40	0.0	13	0.0
	計	1,626,699	99.8	764,269	98.9	1,527,117	99.9	729,632	99.2
有担保ローン	有担保リボルビング	3,587	0.2	8,324	1.1	1,994	0.1	5,871	0.8
合計	1,630,286	100.0	772,593	100.0	1,529,111	100.0	735,504	100.0	

地区別貸付金残高内訳

地区別			前事業年度 (平成23年3月31日)				当事業年度 (平成24年3月31日)			
			件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	国内	北海道地区	70,572	4.3	28,920	3.7	63,577	4.2	26,720	3.6
		東北地区	146,070	9.0	67,780	8.8	123,830	8.1	56,420	7.7
		関東地区	535,543	32.9	269,055	34.8	542,112	35.5	277,989	37.8
		中部地区	224,085	13.7	109,769	14.2	205,375	13.4	102,226	13.9
		近畿地区	238,117	14.6	109,500	14.2	242,173	15.8	115,775	15.7
		中国地区	97,319	6.0	43,648	5.6	83,398	5.5	37,232	5.1
		四国地区	50,972	3.1	23,117	3.0	44,515	2.9	19,938	2.7
		九州地区	264,021	16.2	112,475	14.6	222,137	14.5	93,329	12.7
	計	1,626,699	99.8	764,269	98.9	1,527,117	99.9	729,632	99.2	
有担保ローン	国内	北海道地区	49	0.0	134	0.0	41	0.0	106	0.0
		東北地区	103	0.0	270	0.0	82	0.0	203	0.0
		関東地区	1,444	0.1	1,441	0.2	193	0.0	582	0.1
		中部地区	220	0.0	788	0.1	188	0.0	612	0.1
		近畿地区	272	0.0	740	0.1	218	0.0	550	0.1
		中国地区	416	0.0	1,423	0.2	333	0.0	1,050	0.1
		四国地区	22	0.0	75	0.0	16	0.0	60	0.0
		九州地区	1,061	0.1	3,450	0.5	923	0.1	2,704	0.4
	計	3,587	0.2	8,324	1.1	1,994	0.1	5,871	0.8	
合計	1,630,286	100.0	772,593	100.0	1,529,111	100.0	735,504	100.0		

(注) 各地区の分類は以下のとおりであります。

- ・北海道地区：北海道
- ・東北地区：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- ・関東地区：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・中部地区：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- ・近畿地区：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・中国地区：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・四国地区：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・九州地区：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

なお、「地区」は顧客の居住地を基準に集計しております。

営業貸付金の増減額及び残高

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)			当事業年度 (平成24年3月31日)		
	金額 (百万円)	うち無担保 ローン (百万円)	うち有担保 ローン (百万円)	金額 (百万円)	うち無担保 ローン (百万円)	うち有担保 ローン (百万円)
期首残高	855,423	853,594	1,828	772,593	764,269	8,324
期中貸付額	335,785	322,964	12,820	356,698	356,698	
期中回収額	293,683	287,654	6,028	312,384	310,304	2,080
切替額						
貸倒損失額	124,931	124,635	295	81,402	81,030	372
期末残高	772,593	764,269	8,324	735,504	729,632	5,871
平均貸付金残高	826,955	821,743	5,211	786,263	779,446	6,816

- (注) 1 切替額欄には、「無担保ローン」「有担保ローン」の科目区分の変更が発生した場合に記載しております。
 2 前事業年度の期中貸付額には、平成22年10月1日の合併に伴い、平成22年9月30日時点での三洋信販(株)の残高が含まれております。
 3 当事業年度の期中貸付額には、平成23年4月1日の合併に伴い、平成23年3月31日時点でのアットローン(株)の残高が含まれております。

貸付利率別残高内訳

利率別	前事業年度 (平成23年3月31日)				当事業年度 (平成24年3月31日)				
	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	
無担保ローン	年率 10.0%以下	54,515	3.3	27,817	3.6	53,206	3.5	28,046	3.8
	年率 10.0%超 15.0%以下	186,675	11.5	183,343	23.7	266,503	17.4	265,949	36.2
	年率 15.0%超 18.0%以下	688,738	42.2	265,079	34.3	775,281	50.7	273,914	37.2
	年率 18.0%超 20.0%以下	25,662	1.6	20,235	2.6	16,859	1.1	12,300	1.7
	年率 20.0%超 22.0%以下	24,592	1.5	21,180	2.7	16,054	1.1	12,729	1.7
	年率 22.0%超 24.0%以下	86,055	5.3	57,226	7.4	54,851	3.6	33,434	4.6
	年率 24.0%超 26.0%以下	463,037	28.4	157,218	20.4	287,108	18.8	86,784	11.8
	年率 26.0%超 29.2%以下	97,425	6.0	32,167	4.2	57,255	3.7	16,472	2.2
計	1,626,699	99.8	764,269	98.9	1,527,117	99.9	729,632	99.2	
有担保ローン	年率 10.0%以下	1	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0
	年率 10.0%超 15.0%以下	2,892	0.2	6,805	0.9	1,448	0.1	4,777	0.7
	年率 15.0%超 18.0%以下	694	0.0	1,517	0.2	545	0.0	1,094	0.1
	計	3,587	0.2	8,324	1.1	1,994	0.1	5,871	0.8
合計	1,630,286	100.0	772,593	100.0	1,529,111	100.0	735,504	100.0	

貸付金額別残高内訳

金額別		前事業年度 (平成23年3月31日)				当事業年度 (平成24年3月31日)			
		件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	10万円以下	256,595	15.8	14,521	1.9	250,213	16.4	14,126	1.9
	10万円超 30万円以下	409,817	25.1	84,938	11.0	387,910	25.4	81,082	11.0
	30万円超 50万円以下	549,930	33.7	229,558	29.7	476,292	31.1	196,890	26.8
	50万円超 100万円以下	257,760	15.8	198,507	25.7	251,003	16.4	189,360	25.8
	100万円超	152,597	9.4	236,744	30.6	161,699	10.6	248,172	33.7
	計	1,626,699	99.8	764,269	98.9	1,527,117	99.9	729,632	99.2
有担保ローン	100万円以下	1,312	0.1	479	0.1	247	0.0	128	0.0
	100万円超 500万円以下	1,868	0.1	5,053	0.6	1,487	0.1	3,992	0.6
	500万円超 1,000万円以下	403	0.0	2,741	0.4	260	0.0	1,750	0.2
	1,000万円超	4	0.0	50	0.0				
	計	3,587	0.2	8,324	1.1	1,994	0.1	5,871	0.8
合計		1,630,286	100.0	772,593	100.0	1,529,111	100.0	735,504	100.0
1件当たり平均貸付残高 (千円)		473				481			
無担保ローン (千円)		469				477			
有担保ローン (千円)		2,320				2,944			

- (注) 1 前事業年度の1件当たり平均貸付残高(千円)の計算において先数で算出した場合、「1件当たり平均貸付残高」は474千円、「無担保ローン」は470千円、「有担保ローン」は3,392千円となります。
2 当事業年度の1件当たり平均貸付残高(千円)の計算において先数で算出した場合、「1件当たり平均貸付残高」は481千円、「無担保ローン」は478千円、「有担保ローン」は2,944千円となります。

男女別・年齢別 消費者向 無担保ローン残高内訳

区分		前事業年度 (平成23年3月31日)				当事業年度 (平成24年3月31日)			
		先数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	先数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
男性	18歳以上 19歳以下								
	20歳以上 29歳以下	189,191	11.7	59,935	7.9	172,480	11.3	59,806	8.2
	30歳以上 39歳以下	345,932	21.4	171,055	22.6	319,134	20.9	163,365	22.4
	40歳以上 49歳以下	282,574	17.4	168,532	22.3	281,616	18.4	174,242	23.9
	50歳以上 59歳以下	208,059	12.8	128,393	17.0	197,810	13.0	124,590	17.1
	60歳以上	154,556	9.6	77,994	10.3	147,456	9.7	71,902	9.8
	計	1,180,312	72.9	605,911	80.1	1,118,496	73.3	593,907	81.4
女性	18歳以上 19歳以下								
	20歳以上 29歳以下	68,124	4.2	17,346	2.3	62,873	4.1	16,783	2.3
	30歳以上 39歳以下	108,374	6.7	37,330	5.0	102,495	6.7	34,890	4.8
	40歳以上 49歳以下	95,678	5.9	35,221	4.7	94,138	6.2	33,686	4.6
	50歳以上 59歳以下	86,799	5.4	32,734	4.3	78,608	5.1	28,206	3.9
	60歳以上	78,687	4.9	27,499	3.6	69,631	4.6	22,156	3.0
	計	437,662	27.1	150,133	19.9	407,745	26.7	135,724	18.6
合計		1,617,974	100.0	756,044	100.0	1,526,241	100.0	729,631	100.0

- (注) 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数であります。

資金調達内訳

a 調達別

借入先等	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	残高(百万円)	平均調達金利(%)	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	306,174	2.16	332,354	2.32
その他	318,094	2.06	175,052	2.10
(うち社債)	(247,672)	(1.91)	(140,094)	(1.92)
合計	624,268	2.11	507,406	2.23
自己資本	466,445		451,059	
(うち資本金)	(80,737)	()	(140,737)	()

- (注) 1 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額及び配当金を控除し、引当金の合計額を加えて算出しております。
 2 平均調達金利は、金融機関等からの借入金等の期中平均残高に占める当該借入金等に係る利息の額の割合を基として算出しております。

b 金融機関別

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)				当事業年度 (平成24年3月31日)			
	期首残高 (百万円)	調達額 (百万円)	返済額 (百万円)	期末残高 (百万円)	調達額 (百万円)	返済額 (百万円)	期末残高 (百万円)	
借入金	都市銀行等	197,941	95,935	86,462	207,414	727,000	619,035	315,379
	地方銀行	16,154	41,535	30,140	27,549		23,002	4,547
	信託銀行	50,316	37,146	45,460	42,002		41,705	297
	外国銀行	10,000		10,000				
	系統金融機関	12,622	3,716	6,801	9,537		6,260	3,277
	生命保険会社	47,015	284	33,968	13,331		6,191	7,140
	損害保険会社	6,676	257	4,593	2,340		2,340	
	事業会社 (リース・ファイナンス会社等)	700	6,000	2,700	4,000	1,000	3,286	1,714
計	341,425	184,874	220,125	306,174	728,000	701,819	332,354	
社債 (1年内償還予定を含む)	267,456	20,016	39,800	247,672	21	107,600	140,094	
債権流動化債務	50,000	22,000	1,578	70,421		35,463	34,958	
計	317,456	42,016	41,378	318,094	21	143,063	175,052	
合計	658,881	226,890	261,503	624,268	728,021	844,883	507,406	

- (注) 1 社債の調達額は、償却原価法に基づく社債発行差額の償却額であります。
 2 前事業年度の調達額には、平成22年10月1日の合併に伴い、平成22年9月30日時点での三洋信販(株)の残高が含まれております。
 3 当事業年度の調達額には、平成23年4月1日の合併に伴い、平成23年3月31日時点でのアットローン(株)の残高が含まれております。

3 【対処すべき課題】

消費者金融業界におきましては、利息返還請求の減少の兆しが見えているものの、上限金利規制や貸金業者に対する総量規制の導入に伴う市場規模の縮小といった厳しい事業環境に直面し、業界各社は営業貸付金残高の減少を余儀なくされており、経営環境は依然として厳しい状態が続いております。

このような環境下において、当社グループでは、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、「SMFG」）との連携強化やサービスの拡充を図り、SMFGにおけるコンシューマーファイナンス事業の中核として、最高の信頼を得られるグローバルなコンシューマーファイナンスカンパニーを目指します。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があると考えられる主要なリスク事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断、または事業活動を理解する上で重要と考えられる事項につきましては、投資家に対する情報開示の観点から併記しております。

当社グループといたしましては、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載がリスクのすべてを網羅するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1) 法的規制等に関するリスクについて

業務規制等に関するリスクについて

当社グループでは、貸金業の業務について「貸金業法」の適用を受けております。

同法は、平成18年12月に、「貸金業が我が国の経済社会において果たす役割にかんがみ、（中略）貸金業を営む者の業務の適正な運営の確保及び資金需要者等の利益の保護を図るとともに、国民経済の適切な運営に資する」ことを目的として、それまでの規制法から、他の金融法令と同様に金融庁所管の業法として改正成立し、その内容が大幅に改正されました。これは、平成19年1月から4段階的に施行され、平成22年6月18日には完全施行（総量規制の導入、事前書面交付義務の導入、貸金業務取扱主任者の必置化、財産的基礎要件の引き上げ等）に至っております。

当社グループでは、これまで、貸金業法の改正に適切に対応するための体制について整備を進めてまいりました。

しかしながら、上記の他に、新たに法令等の改正が行われ、業務規制が強化された場合には、業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

金利に関するリスクについて

当社グループでは、貸付金利について「出資法」及び「利息制限法」の適用を受けております。

出資法では、貸付金利の上限は、年29.2%と規制されておりました。また、利息制限法においては、年20.0%（元本が10万円未満の場合、元本が10万円以上100万円未満の場合は18.0%、元本が100万円以上の場合には15.0%）を超える部分の返済は無効とされておりますが、貸金業法第43条の規定により、お客様が任意で支払いをしていること及び同法第17条並びに第18条に定める書面を交付していることの要件を充足している場合は、利息制限法第1条第1項の規定にかかわらず、有効な利息の債務の弁済とされておりました（みなし弁済規定）。平成22年6月18日に完全施行された貸金業法では、みなし弁済規定が廃止されたほか、出資法の上限金利が利息制限法の金利と同水準（年20.0%）まで引き下げられております。

当社では、利息制限法及び出資法の改正を踏まえ、平成19年12月19日より、新規にご契約いただくお客様に年17.8%以下の商品を提供するとともに、既存のお客様については、取引状況等に応じた金利の引き下げを行っております。なお、当社グループ各社においても、新規にご契約いただくお客様については利息制限法の上限金利以下の商品を提供しております。

しかしながら、今後、法令等の改正によって「出資法」及び「利息制限法」の上限金利が、更に引き下げられた場合は、業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

利息返還請求の増加に関するリスクについて

当社グループが、上記の金利の引き下げ前に契約を締結した商品の中には、利息制限法の上限金利を超過している商品があります。

利息制限法の上限金利を超過している部分の支払については、平成18年1月に最高裁で、約定利息の返済が遅れた場合に期限の利益を喪失する契約条項が付されているケースでは、利息制限法超過部分の支払を強制することになるため、任意性を要件とするみなし弁済の要件が充たされていないとの判断が下されました。また、平成21年1月には、利息返還請求権にかかる時効は、個別取引における利息返還請求権の発生時点からではなく、取引終了時点から進行するという最高裁の判断が下されました。

こうした状況に対して、当社グループでは、平成24年3月期の第2四半期末に総額で395,100百万円の利息返還関連の引当金（利息返還損失引当金、及び貸倒引当金中の利息返還にかかる元本充当分を含みます。以下同じ）を有しており、将来発生する利息返還請求の増加リスクに対応しております。

しかしながら、今後、想定以上に利息返還請求が増加した場合や、最高裁において新たに貸金業者に不利となる判断が下された場合、あるいは法令等が新たに改正された場合には、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

その他の関連法令に関するリスクについて

当社グループの事業は、様々な法令の影響を受けており、今後、新たな法令が制定された場合や、既存の法令が改正された場合には、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

2) 多重債務者問題による貸付債権に関するリスクについて

平成18年に成立した貸金業法は、多重債務者問題の解決を一つの柱として改正議論が進められました。貸金業法の成立後、多重債務者対策の円滑かつ効果的な推進を図るため、内閣に多重債務者対策本部が設置され、平成19年4月には「多重債務問題改善プログラム」が公表されるなど、関係各所との連携を強化した取組みが推進されております。業界内においては、認可団体である日本貸金業協会が、行政並びに協会員である貸金業者等と連携し、消費者金融の利用に関する基礎知識の普及・啓発活動や、苦情相談窓口による債務相談の実施を通じ、多重債務者問題の解決に取り組んでおります。当社グループにおいても、個々のお客様の状況に応じ、返済相談を実施し、返済計画を見直すなど、お客様の多重債務化の抑制に努めております。

また、上記のとおり多重債務者対策に取り組む一方で、貸付債権の悪化による貸倒の発生リスクに備えるため、貸付債権の状況及び貸倒実績に応じ、必要と見込まれる貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、今後の経済情勢等の悪化により、多重債務者が増加し、貸倒償却が想定する範囲を超えた場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

3) 個人情報の取扱い及び個人情報保護法に関するリスクについて

当社グループの主力事業である無担保ローン事業については、お客様の信用状態に応じてローンを提供する業務上、個人信用情報機関に加盟し、そのデータベースにアクセス可能な環境下にあります。また、審査時等にお客様より頂戴する個人情報をデータベース化し、社内でも共有しております。

当社グループでは、これらの個人情報を機密情報として、その保護と適切な取扱いに努めております。外部からの不正侵入に対するセキュリティを万全に備えるとともに、全情報端末にICカードと指紋認証によるアクセス制限を行うセキュリティシステムを導入したほか、個人データへのアクセス権限の設定やアクセス状況の監視、アクセス履歴の保存、CD-R等の外部記録メディアの利用制限等の防衛策を講じております。また、個人情報の取扱いに関する各種規程・マニュアルの整備や、社員への徹底したコンプライアンス教育を実施するなど、グループ内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。さらに、他社で発生した事例を研究し、同様の事象が発生しないよう未然防止措置を講じるなどして、情報管理の向上に努めております。なお、平成18年10月より当社は、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者として、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」付与の認定を受けております。

しかしながら、何らかの原因によりお客様の情報が流出し、問題が発生した場合には、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成17年4月1日より「個人情報保護法」が施行されておりますが、個人情報取扱事業者（当社グループの企業の多くは当該事業者該当します）は、必要と判断される場合に監督官庁への一定の報告義務が課されております。また、監督官庁は、個人情報取扱事業者が同法の一定の義務に反した場合において、個人の権利・利益を保護する必要があると認めるときは、必要な措置を講じるよう勧告、または命令することができることとされており、当社グループでは、同法及び関連ガイドライン等に適切に対応しております。

しかしながら、何らかの違反行為によって行政措置が取られた場合や、法令等の改正により業務が規制された場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

4) 競合及び新規参入に関するリスクについて

貸金業法の完全施行の影響から、業界の淘汰・再編は着実に進んでおり、貸金業登録業者数についても貸金業法成立前に比べ減少しております。

しかしながら、潤沢な資本力を持つ新たな競合の新規参入や、大規模な資本提携、またはM & Aによって競争環境がこれまで以上に激化した場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5) 重要な訴訟事件等に関するリスクについて

当社グループは、無担保ローン事業を中心に国内外で事業を展開しておりますが、これらに関連して、取引先・顧客・提携先・従業員等より訴訟や法的手続等を受ける可能性があります。当社グループが当事者となっている、または今後、当事者となる可能性のある訴訟、及び法的手続の発生や結果を予測することは困難ではありますが、不利な結果が生じた場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

6) 資金調達に関するリスクについて

資金調達及び調達金利について

当社グループでは、金融機関等からの借入や国内公募社債、債権流動化により調達を行っております。資金調達に際しては適切な資金繰り管理を行い、資金の流動性確保と調達コストの低減を図っております。

しかしながら、金融市場の混乱や当社グループの信用力低下により資金調達の安定性が損なわれ、機動的な調達が困難になるほか、調達コストが増加する可能性があり、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達に係る財務制限条項について

当社グループの借入の一部には、財務制限条項が付されているものがあり、これに抵触し且つ貸付人より請求があった場合は、期限の利益を喪失し、当該借入を一括返済することとなっております。

7) 退職給付債務等の変動に関するリスクについて

当社グループの退職給付費用や債務は、年金資産の時価や期待運用利回り、また将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合は、追加損失が発生し、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

8) システムトラブルに関するリスクについて

当社グループでは、事業の拡大に伴いIT化を進めた結果、コンピュータシステム、及びそのネットワークに多くを依存しております。そのため、セキュリティの強化をはじめ、データのバックアップ体制の構築、データ量やアクセス数の増加に応じたハードウェアの増強等、各種システムトラブル対策を講じております。

しかしながら、これらの対策にも関わらず、人為的過誤、自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合は、当社グループに直接損害が生じるほか、当社グループが提供するサービスに対する信頼性の低下を招くなどの影響を及ぼす可能性があります。

9) 株式会社三井住友フィナンシャルグループとの業務・資本提携について

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、「SMFG」）による当社の完全子会社化に関する平成23年9月30日付の基本契約、及び平成23年12月21日付の株式交換契約に基づき、平成24年4月1日を効力発生日とする株式交換を行ったことにより、SMFGが当社の完全親会社となりました。そのため、将来において銀行法等の関連法規制に変更があった場合、当社又はその子会社等の営むことができる事業領域に制限を受ける可能性があります。

また、当社グループは、SMFGグループの一員として株式会社三井住友銀行（以下、「SMB C」）より平成24年3月末現在で268,201百万円の融資を受けております。

しかしながら、事業環境の急速な変化等によって、当初の計画どおりに事業が進捗しない場合は、当社グループの業績やSMB Cとの融資取引等に影響を及ぼす可能性があります。

10) カントリーリスクについて

当社グループでは、新たな収益基盤の確立を目的として、海外市場に進出し事業展開を行っております。

これらの在外会社につきましては、所在国における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣や為替、その他の様々なカントリーリスクにより、損失の発生や事業の継続が困難となる可能性があります。その場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

11) グループ戦略及び業績の推移について

当社グループでは、事業環境等を勘案しながら、SMFGをはじめとするビジネスパートナーとの戦略的提携や事業協働等を通じて、様々な施策を展開し、グループ戦略を推進していく方針であります。景気の変動や競合の状況等によってグループ戦略が見込んだとおりの効果を発揮できない場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、企業価値を高める手法として、既存事業の拡大・収益基盤の多角化を意図して、企業買収や共同出資関係を含めた業務提携等を行ってきており、今後も行っていく可能性があります。その場合、多額の資金投入や、のれんの償却等によって、当社グループの業績に一時的に影響を及ぼす可能性があります。なお、このような意思決定の際には、対象企業の事業内容や契約関係、財務内容等について、詳細なデューデリジェンスを実施してリスクを回避するよう十分検討を行います。偶発債務及び未認識債務等が発生した場合や、当初見込んだとおりの効果を発揮できない場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

12) 自然災害等に関するリスクについて

大規模な地震、津波、台風等の災害により、当社の保有する店舗や施設等への物理的な損害、従業員への人的被害または顧客への被害があった場合や、災害に起因する社会的要請等があった場合には、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 子会社株式の譲渡契約について

当社は、平成23年5月18日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社Dオフィナンスサービス(金融事業)の全株式を売却することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。

株式譲渡の理由

当社の進める事業構造改革の一環として、本業である消費者金融事業への経営資源の集中を図るべく、グループ会社の再編を進めるため、本売却を行うことといたしました。

売却先

合同会社ドルフィン

当該子会社の主な事業内容

オートクレジット、診療報酬ファクタリング

売却する株式の売却価額等

売却する株式の数	180,000株
売却時株式帳簿価額	1円
売却価額	180,000円
売却後の持分比率	- %

(2) 三井住友フィナンシャルグループとの株式引受契約について

当社は、平成23年12月26日を払込期日とする、株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下、「SMFG」)又はSMFGの完全子会社である株式会社三井住友銀行(以下、「SMBC」又は「公開買付者」)に対する第三者割当ての方法による、普通株式225,988,700株の新株発行(以下、「本第三者割当」)に関して、SMFGとの間で、平成23年9月30日付で株式引受契約(以下、「本引受契約」)を締結しており、主な内容は以下のとおりです。

募集株式の発行

当社は、募集株式を第三者割当ての方法によりSMFG(SMFGが別途指定した場合には、SMBC)に対して割り当て、SMFG又はSMBCは、これを引き受ける。

主なSMFG又はSMBCの払込み義務の前提条件

当社において、平成23年9月30日開催の当社取締役会において、出席した取締役全員の一致により決議した、SMBCによる当社の発行済株式(新株予約権及び新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行又は移転される当社の普通株式を含みます。以下同じです。以下、「当社株式」)、株式報酬型ストックオプション第1回新株予約権(以下、「第1回新株予約権」)、株式報酬型ストックオプション第2回新株予約権(以下、「第2回新株予約権」)及び株式報酬型ストックオプション第3回新株予約権(以下、「第3回新株予約権」)、第1回新株予約権及び第2回新株予約権と併せて「本新株予約権」と総称)並びに2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(以下、「本新株予約権付社債」)の全てを対象とする公開買付け(以下、「本公開買付け」)に賛同し、かつ、当社の株主に対して本公開買付けへの応募を勧める旨の取締役会決議が、変更又は撤回されていないこと。

当社の企業集団としての財政状態、経営成績若しくはキャッシュ・フローの状況又は権利義務に重大な悪影響を及ぼすおそれのある事象その他本第三者割当ての目的の達成がSMFG又はSMBCにとって著しく困難となる事象(但し、当社又はその企業集団に関するものに限り、国内外の政治、経済、金融、為替又は法律上の変動によるものは除く。)が生じておらず、これが判明していないこと。

主な誓約事項

当社は、本第三者割当が完了するまでの間、本引受契約の目的に抵触し又はその目的を阻害しうる経営統合、組織再編、資本提携、資本参加、株式譲渡、事業譲渡、資産譲渡等の競合取引に関し、直接又は間接を問わず、第三者に対する勧誘を行ってはならず、また、その連結子会社をしてこれらを行わせず（但し、S M B C以外の者から当社の株式等に対する公開買付けその他の当社に対する買収の提案が行われた場合において、既にS M F Gと当社との間で本引受契約が締結されていることを考慮しても当該義務を履行することが当社の取締役又は監査役の会社法上の善管注意義務に反する可能性がある」と合理的に判断される場合は、この限りでない。）、第三者からこれらの競合取引に関する提案、情報提供の要請等を受けた場合、S M F G及びS M B Cに対して、速やかにその事実及び内容を書面により通知の上、その善後策についてS M F G及びS M B Cと協議する。

当社は、本公開買付けに対する賛同決議を変更又は撤回する旨の取締役会決議を行わない。但し、S M B C以外の者から当社の株式等に対する公開買付けその他の当社に対する買収の提案が行われた場合において、既にS M F Gと当社との間で本引受契約が締結されていることを考慮しても当該義務を履行することが当社の取締役又は監査役の会社法上の善管注意義務に反する可能性がある」と合理的に判断される場合は、この限りでない。

当社は、本公開買付け後にS M F Gの普通株式を対価とする株式交換（以下、「本株式交換」）を実施する場合には、残存する当社の本新株予約権の全てを、本新株予約権の要項の規定に従い、本株式交換の効力発生日までに、無償で取得する。

当社は、本株式交換を実施する場合には、残存する当社の本新株予約権付社債の全てを、本新株予約権付社債の要項の規定に従い、当該規定に基づき算定される償還価額をもって、本株式交換の効力発生日までに、繰上償還する。

（３）三井住友フィナンシャルグループによる当社の完全子会社化に向けた基本契約締結等について

当社は、S M F G及びS M B Cとの間で、平成23年9月30日付で基本契約（以下、「本基本契約」）を締結しており、主な内容は以下のとおりです。

S M B Cによる本公開買付け

S M B Cは、当社の発行済株式等の全て（当社が保有する自己株式を除く。）の取得を目的として、本公開買付けを実施する。本公開買付けの開始日は平成23年10月18日、当初の買付期間は30営業日とし、買付価格は、当社の普通株式1株あたり780円、本新株予約権それぞれ1個あたり1円及び本新株予約権付社債額面100万円あたり2,765,880円とする。

当社は、本公開買付けに賛同する旨の決議を変更又は撤回する旨の取締役会決議を行わないものとする。但し、S M B C以外の者から当社の株式等に対する公開買付けその他の当社に対する買収の提案が行われた場合において、既に本基本契約及び本引受契約が締結されていることを考慮しても当該義務を履行することが当社の取締役又は監査役の会社法上の善管注意義務に反する可能性がある」と合理的に判断される場合は、この限りでない。

S M F Gによる本株式交換

本公開買付けによりS M B Cが当社株式の全て（当社が保有する自己株式を除く。）を取得できなかった場合には、当社及びS M F Gは、原則として、S M F Gを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする本株式交換を以下の要領で行うことにより、S M F Gが当社をその完全子会社とすることを旨とする。

(イ)本株式交換の実施及び内容は平成24年2月頃を目処に決定し、本株式交換の効力発生日は、平成24年4月頃を目途とする。

(ロ)本株式交換の対価として、S M F Gの普通株式を割り当てる。

(ハ)本株式交換の株式交換比率の算定において、当社株式の評価は、本公開買付けにおける買付価格と同一の価格を基準とする。

第三者割当増資

当社は、SMFG（SMFGが別途指定した場合にはSMBC）を割当先とする第三者割当増資を実施する。

業務連携強化の方向

当社、SMFG及びSMBCは、相互の業務連携を一層強化すべきとの共通認識のもと、速やかに業務連携委員会を設置し、以下の分野につき具体的検討を行い、相互の連携を強化する。

- (イ)当社とSMBCの販売チャネルの共同利用の更なる推進
 - (ロ)SMBCブランドを活用したプロモーションの強化
 - (ハ)SMBCとの協働によるアジア・リテール展開の促進
 - (ニ)サービサーやミドル・バック機能（注）のグループ内集約による効率化
 - (ホ)SMFGグループ各社の審査ノウハウ、その他各種情報の共有化の推進
- （注）ミドル・バック機能とは、事務をはじめとする後方・支援業務などのことです。

（４）三井住友フィナンシャルグループとの株式交換契約締結について

当社は、平成23年12月21日開催の取締役会において、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、「SMFG」）による当社の完全子会社化に関する平成23年9月30日付の基本契約に基づき、平成24年4月1日を効力発生日とする株式交換（以下、「本株式交換」）により、当社をSMFGの完全子会社とすることを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換の効力発生日に先立つ平成24年3月28日に、当社の普通株式は株式会社東京証券取引所において上場廃止（最終売買日は平成24年3月27日）となりました。

株式交換の目的及び経緯

SMFGによる当社の完全子会社化の目的は、当社とSMFGグループ各社との協働の一層の推進や株式会社三井住友銀行（以下、「SMBC」）ブランド及びSMBCの営業チャネル等の積極的な活用に加え、当社によるSMFGに対する第三者割当増資によって強化された財務基盤を最大限活用して当社のさらなる業容拡大を図り、他のSMFGグループ各社と併せ、コンシューマーファイナンス事業におけるSMFGグループの地位をより強固なものとするにありま。

株式交換の要旨

（イ）株式交換日

平成24年4月1日

（ロ）株式交換の方法

SMFG及び当社は、必要となる国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提とし、平成24年4月1日を効力発生日として、会社法第767条に基づき、SMFGを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。

本株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株式交換完全親会社であるSMFGの株主総会の承認を要しない場合（簡易株式交換）に該当し、また、会社法第784条第1項の規定に基づき、株式交換完全子会社である当社の株主総会の承認も要しない場合（略式株式交換）に該当します。

1株に割当てられる親会社の株式の数（株式交換比率）

当社の普通株式1株に対して、SMFGの普通株式0.36株を割当交付致します。

但し、SMFGが保有する当社の普通株式については、本株式交換による株式の割当てを行いません。

割当て内容の算定根拠等

S M F G 及び当社がそれぞれ別個に、両社から独立した財務アドバイザー又は第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、S M F G はゴールドマン・サックス証券株式会社を財務アドバイザーに、当社はフリーハン・ローキー株式会社を第三者算定機関にそれぞれ選定いたしました。

S M F G 及び当社は、それぞれの財務アドバイザー又は第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討し、また、本株式交換に先立って行われた S M B C による当社株式を対象とする公開買付け（以下、「本公開買付け」）の諸条件及び結果並びに S M F G 株式の市場株価水準その他の諸要因を勘案した上で、当社株式の評価については、本公開買付けの買付価格と同一の価格を基準として両社間で交渉・協議を重ねました。その結果、S M F G 及び当社は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、平成23年12月21日に開催された S M F G 及び当社の取締役会の決議に基づき、両社間で本株式交換契約を締結しました。

株式交換完全親会社となる会社の概要

(イ) 名称	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(ロ) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
(ハ) 代表者の役職・氏名	取締役社長 宮田 孝一
(ニ) 事業内容	傘下子会社の経営管理、並びにそれに付帯する業務
(ホ) 資本金	2,337,895百万円

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の当社グループにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末比186,208百万円減少して、892,955百万円となりました。これは、営業貸付金残高が前連結会計年度末比120,247百万円の減少となったことが主な要因であります。

負債は、営業貸付金残高の減少に伴って有利子負債残高が前連結会計年度末比175,097百万円の減少したこと等により、前連結会計年度末比121,445百万円減少して784,128百万円となりました。

純資産は、当連結会計年度の業績が大幅な最終損失となり、利益剰余金が前連結会計年度末比137,318百万円減少したこと等から、前連結会計年度末比64,763百万円減少して108,827百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの営業収益は、前連結会計年度に比べて42,256百万円減少し、196,170百万円となりました。これは、貸金業法完全施行に対応すべく、与信の厳格化を実施したことによる営業貸付金残高の減少や、貸付金利の引き下げに伴う利回りの低下等によって利息収入が減少したことによるものであります。

利益面では、営業損失が156,630百万円、経常損失が155,451百万円となりました。これは、営業収益の減少を踏まえ、事業構造改革の推進により人件費をはじめとするその他の営業費用を大幅に削減したものの、利息返還関連の費用において平成22年6月の貸金業法完全施行による総量規制の導入や同年9月の同業大手による会社更生法適用申請による影響等についてもデータの分析が進み、足下においてより精緻な利息返還に関連する引当金の見積りが可能となり、その結果、利息返還に関連する引当金の追加繰入を実施したことによるものであります。

また、特別損失に債務の保証に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上したことにより、当期純損失は169,557百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度から49,864百万円減少し、138,809百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは42,371百万円の支出となりました。この要因は、税金等調整前当期純損失166,276百万円、貸倒引当金の減少21,672百万円及び債権流動化債務の減少35,463百万円等により資金が減少したものの、貸金業法完全施行に伴う総量規制の実施の影響等により営業貸付金残高が118,244百万円減少したこと、利息返還損失引当金の増加64,096百万円及び偶発損失引当金の増加9,920百万円等により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは12,223百万円の収入となりました。この要因は、アットローン株式会社の株式取得14,947百万円等で資金が減少したものの、定期預金の純減額17,836百万円、有形固定資産の売却収入9,059百万円、子会社への貸付金回収3,450百万円等により資金が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、20,116百万円の支出となりました。この要因は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを割当先とする第三者割当増資を行ったことによる株式の発行による収入119,999百万円及び短期借入金の純増額75,585百万円等により資金が増加したものの、長期借入金の純減額107,560百万円及び社債の償還107,600百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

消費者金融業界におきましては、利息返還請求の高止まりに加え、上限金利規制や貸金業者に対する総量規制の導入に伴う市場規模の縮小といった厳しい事業環境に直面し、業界各社は営業貸付金残高の減少を余儀なくされており、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

こうした環境の中、当社グループでは、第2四半期末において、利息返還請求への大幅な積み増しにより毀損した当社の財務基盤を早急に改善させ、加えて将来の成長戦略に向けた積極的な施策の推進を可能とするためには約1,200億円の資本増強が必要であると判断し、平成23年12月26日に、株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下、「S M F G」)を割当先とする第三者割当増資を実施いたしました。本第三者割当増資の払込手続きが完了したことによって、株式会社三井住友銀行(以下、「S M B C」)に代わりS M F Gが筆頭株主となりました。

今後につきましては、S M F Gグループ各社との協働の一層の推進やS M B Cブランド及びS M B Cの営業チャネル等の積極的な活用に加え、本第三者割当増資により強化された財務基盤を最大限活用して当社のさらなる業容拡大を図り、他のS M F Gグループ各社と併せ、コンシューマーファイナンス事業におけるS M F Gグループの地位をより強固なものとしてまいります。

(注) 文中、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度に実施いたしました設備投資は総額921百万円です。その主なものは、店舗及び事務所等の新設・移転・改装等によるものです。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 金融事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗及び事務所等の新設・移転・改装等を中心とする総額600百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 保証事業

当連結会計年度の主な設備投資は、業容拡大に伴う設備増設等を中心とする総額1百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) サービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、設備の改修等を中心とする総額48百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 海外事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗及び事務所等の新設・移転・改装等を中心とする総額84百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、設備の改修等を中心とする総額2百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(6) 全社(共通)

当連結会計年度の主な設備投資は、事務所の改修等を中心とする総額184百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

区分	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能等 (全社他)	2	275	()		278	797
東陽町事務所 (東京都江東区)他3件	事務所等 (金融事業他)	313	291	()	178	783	821
社宅等 (東京都世田谷区)他26件	社宅・独身寮等 (全社)	948	3	3,038 (6,849)		3,991	
営業店舗 有人21店、無人1,182店	有人・自動契約 無人店舗 (金融事業)	2,348	806	13 (166)		3,168	138
合計		3,613	1,377	3,052 (7,016)	178	8,222	1,756

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

区分	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
アビリオ債権回収株 (東京都千代田区) 他事務所5件	本社・ 事務所 (サービサー)	91	88	()		179	309
株ネットフューチャー (東京都千代田区)	本社機能等 (その他)	7	2	()		9	55
合計		98	90	()		189	364

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

区分	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
香港	PROMISE (HONG KONG) CO.,LTD. (27店)	42	19	()		61	188
台湾	良京實業股? 有限公 司 事務所1件	2	3	()		5	64
タイ	PROMISE (THAILAND) CO.,LTD. (1店)	8	10	()		19	242
中国	PROMISE (SHENYANG) CO.,LTD. (1店)	7	26	()		33	58
合計		59	59	()		120	552

(注) 良京實業股? 有限公司及びPROMISE (THAILAND)CO.,LTD. は平成23年12月31日現在のものを記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成24年4月1日から平成25年3月31日までにおける、営業店舗等の新設・移転・除却等の予定は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	区分	店舗数	必要性	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)
提出会社	店舗の新設、改装等 (金融事業)	180店	顧客の利便性向上等	1,435	-	1,435

- (注) 1 提出会社の今後の所要額1,435百万円は全額第三者割当増資により調達した資金をもって充当する予定であります。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	内容 (セグメント)	予算金額(百万円)	完了予定年月
提出会社	店舗の廃店 (金融事業)	525	平成25年3月

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
A種株式	300,000
計	380,300,000

(注) 平成24年6月22日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、同日よりA種株式の発行可能株式総数は300,000株減少し0株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	360,855,365	352,824,647	非上場	単元株式数は50株であります。
計	360,855,365	352,824,647		

(注) 1 東京証券取引所において、平成24年3月28日に上場廃止となっております。
 2 平成24年3月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成24年4月1日付けで当社普通株式8,030,718株の自己株式を消却しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月24日(注1)		134,866		80,737	75,035	37,604
平成23年12月26日(注2)	225,988	360,855	59,999	140,737	59,999	97,604

- (注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
2 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、平成23年12月26日付けで第三者割当増資を行ったことによるものであります。
割当先 ㈱三井住友フィナンシャルグループ、1株当たりの発行価格531円、1株当たりの資本組入額265.5円
3 平成24年3月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成24年4月1日付けで当社普通株式8,030,718株の自己株式を消却しております。
4 平成24年6月22日開催の定時株主総会において、資本準備金を97,604百万円減少することを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数50株)								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		16	17	37	56	7	4,724	4,857	
所有株式数 (単元)		6,932,051	26,684	19,545	37,932	29	200,586	7,216,827	14,015
所有株式数 の割合(%)		96.05	0.37	0.27	0.53	0.00	2.78	100.00	

- (注) 1 自己株式8,030,718株は、「個人その他」の欄に160,614単元、「単元未満株式の状況」の欄に18株含まれております。
2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ10単元及び48株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	225,988	62.63
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	118,946	32.96
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	674	0.19
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー	674	0.19
NOMURA INTERNATIONAL PLC LONDON SECURITY LENDING (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	472	0.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番-11	373	0.10
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託A口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	360	0.10
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	260	0.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	245	0.07
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	220	0.06
計		348,217	96.50

- (注) 1 当社は自己株式8,030,718株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.23%)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の「大株主の状況」からは除外しております。
- 2 「所有株式数」は、千株未満を切り捨てて記載しております。
- 3 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を四捨五入して記載しております。
- 4 株式会社三井住友フィナンシャルグループは、平成23年12月26日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を225,988,700株取得したことにより、主要株主となっております。
- 5 連名で中央三井アセット信託銀行株式会社から、大量保有報告書の変更報告書がありました。平成23年12月6日付けの大量保有報告書では平成23年11月30日現在で以下の3社が株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪府中央区北浜4丁目5番33号	344	0.26
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目23番1号	1,278	0.95
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	174	0.13
計		1,796	1.33

- 6 連名でフィデリティ投信株式会社から、大量保有報告書の変更報告書が 33から 35まで提出がありました。平成23年10月21日付けの大量保有報告書の変更報告書 35では、平成23年10月14日現在で以下の2社が株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	711	0.53
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	523	0.39
計		1,234	0.92

- 7 プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッドから、大量保有報告書の変更報告書がありました。平成23年5月25日付けの大量保有報告書の変更報告書 5では、平成23年5月18日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッド	Level 8, 7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia	5,827	4.32

- 8 連名で野村證券株式会社から、大量保有報告書の変更報告書がNo. 7からNo. 8まで提出がありました。平成23年11月7日付けの大量保有報告書の変更報告書 8では、平成23年10月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	3,440	2.54
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,432	1.79
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	951	0.71
計		6,825	4.99

- 9 連名で株式会社三井住友銀行から、大量保有報告書の変更報告書がNo. 5からNo. 7まで提出がありました。平成24年1月6日付けの大量保有報告書の変更報告書 7では、平成23年12月26日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	118,946	32.96
株式会社三井住友ファイナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	225,988	62.63
プロミス株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番4号	8,118	2.25
計		353,053	97.81

- 10 神内由美子氏から、大量保有報告書の変更報告書の提出がありました。平成23年12月1日付けの大量保有報告書の変更報告書では、平成23年11月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
神内由美子	東京都港区		

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,030,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 352,810,650	7,056,213	
単元未満株式	普通株式 14,015		
発行済株式総数	360,855,365		
総株主の議決権		7,056,213	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ500株(議決権10個)及び48株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が18株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) プロミス株式会社	東京都千代田区大手町 1丁目2番4号	8,030,700		8,030,700	2.23
計		8,030,700		8,030,700	2.23

(注) 平成24年3月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成24年4月1日付けで当社普通株式8,030,718株の自己株式を消却しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	842	650,596
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			8,030,718	57,271,028,643
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	20,850	15,321,150		
保有自己株式数	8,030,718			

(注) 「保有自己株式数」の欄には、単元未満株式の買取りによる自己株式が含まれております。なお、当該株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による株式数の変動は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの経営方針に従って、同社に対して配当を行っております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

当事業年度は中間配当を実施しておりませんが、期末配当につきましても、第2四半期末において利息返還関連の引当金の大幅な積み増しを行ったことにより、大幅な当期純損失を計上いたしました結果、無配とさせていただきます。今後につきましては、業績を可能な限り早期に回復させ、安定的な配当を再開できるよう最大限の取組みを行う所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当はございません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	4,470	3,530	1,699	1,012	1,073
最低(円)	2,395	1,196	490	314	492

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 2 平成24年3月28日付けで上場廃止したことに伴い、第51期については最終取引日である平成24年3月27日までの株価について記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	778	796	783	857	980	1,073
最低(円)	759	770	737	768	867	945

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 2 平成24年3月28日付けで上場廃止したことに伴い、最終取引日である平成24年3月27日までの株価について記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 取締役社長	最高執行役員	久保 健	昭和28年11月20日生	昭和52年4月 平成9年10月 13年4月 16年4月 18年4月 19年5月 6月 21年11月 株式会社住友銀行入行 同行岐阜支店長 株式会社三井住友銀行 個人マーケティング部長 同行執行役員個人業務部長 同行執行役員個人部門副責任役員 (東日本担当) 当社副社長執行役員 当社代表取締役副社長執行役員 当社代表取締役社長最高執行役員 (現任)	(注)3	20
取締役	専務執行役員 金融事業部門 担当	渡邊 正三	昭和30年1月1日生	昭和53年4月 平成10年2月 12年10月 18年4月 20年5月 23年1月 6月 24年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 株式会社さくら銀行用賀支店長 同行業務推進部 部長 株式会社三井住友銀行 執行役員新宿ブロック部長 アットローン株式会社 代表取締役社長 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員 金融事業部門担当(現任)	(注)3	
取締役	専務執行役員 総合企画部、経 理部、広報CSR 室担当	幸野 良治	昭和34年3月22日生	昭和57年4月 平成18年4月 21年4月 23年4月 24年5月 6月 株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行 小田急ブロック部長 同行執行役員個人統括部長 同行執行役員個人部門副責任役員 (東日本担当) 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員 総合企画部、経理部、広報CSR室 担当(現任)	(注)3	
取締役	常務執行役員 人事部、総務部 担当	立石 義之	昭和28年8月26日生	昭和52年3月 平成3年4月 14年6月 19年4月 20年6月 24年4月 プロミストラスト株式会社(現当 社)入社 当社IT第二開発部長 当社執行役員広報部長 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員 人事部、総務部担当(現任)	(注)3	68
取締役	常務執行役員 保証事業部門 担当	田代 智彦	昭和30年8月26日生	昭和55年4月 平成15年6月 17年10月 21年5月 6月 6月 24年4月 住友信託銀行株式会社入社 同社ローン推進部長 同社本店営業第三部長 当社顧問 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員 保証事業部門担当(現任)	(注)3	10
取締役	常務執行役員 海外事業部門 担当	東 章一	昭和32年4月13日生	昭和55年4月 平成14年4月 17年4月 23年1月 24年6月 当社入社 当社営業開発部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 海外事業部門担当(現任)	(注)3	0
取締役		宮田 孝一	昭和28年11月16日生	昭和51年4月 平成15年6月 18年10月 21年4月 22年4月 6月 23年4月 24年6月 株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行 執行役員 同行常務執行役員 同行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャル グループ専務執行役員 同社取締役 同社取締役社長(現任) 株式会社三井住友銀行取締役(現 任) 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)		江澤博通	昭和29年10月30日生	昭和53年3月 平成16年3月 17年4月 20年4月 22年6月	プロミストラスト株式会社(現当社)入社 当社法務部長 当社執行役員法務部長 当社執行役員渉外部門担当 兼 リスク統轄部、お客様相談室担当 当社常勤監査役(現任)	(注)5	
監査役 (常勤)		森博彰	昭和23年6月18日生	昭和48年4月 63年7月 平成10年7月 13年7月 15年6月	大蔵省(現財務省)四国財務局入省 同省国際金融局国際機構課課長補佐 同省大臣官房地方課財務考査管理室長 同省近畿財務局管財部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役 (常勤)		安永隆則	昭和28年5月17日生	昭和52年4月 平成11年9月 19年3月 20年8月 9月 21年1月 6月	日本銀行入行 同行福島支店長 同行仙台支店長 同行退職 株式会社ユニマットホールディング代表取締役社長 同社退任 当社常勤監査役(現任)	(注)5	
監査役		一色俊宏	昭和37年9月15日生	昭和60年4月 平成21年4月 22年4月 24年4月 6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行大阪中央法人営業部第二部長 同行目黒法人営業部長 株式会社三井住友フィナンシャルグループCF決済事業部長(現任) 株式会社三井住友銀行CF決済事業部長(現任) 株式会社SMFGカード&クレジット取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	
計							98

- (注) 1 取締役 宮田孝一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 監査役 森博彰、安永隆則及び一色俊宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 取締役の任期は平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役 森博彰の任期は平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役 江澤博通、安永隆則の任期は平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 監査役 一色俊宏は、任期途中で退任した監査役の補欠監査役であり、任期は退任した監査役の残任期間である平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7 「所有株式数」は、百株未満を切り捨てて記載しております。
 8 当社では、競合激化の時代環境を踏まえ、取締役会の機能を強化し、経営と執行を分離することで「経営の意思決定の迅速化」と「迅速な施策展開」を実現し、コーポレート・ガバナンスの確立を図ることを目的に、執行役員制度を導入しております。
 9 平成24年6月25日現在の執行役員は、最高執行役員1名、専務執行役員2名、常務執行役員3名、執行役員7名であります。(ただし、取締役兼務6名を含む。)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループが信頼される企業市民として社会と共存共栄していくためには、コーポレート・ガバナンスの確立が必要不可欠と考えております。そのため、コンプライアンス（倫理・法令遵守）を柱として、経営機能の強化並びに内部統制・監査体制の整備を行うとともに、企業情報の迅速かつ公正な開示により、経営の効率性・健全性・透明性の更なる向上に努めております。

経営上の意思決定、執行及び監視機能に係るコーポレート・ガバナンス体制の状況

a 取締役会

当社では、平成14年6月より執行役員制度を導入し、経営と執行の分離を図っております。取締役会は、十分な議論の上にて確かつ迅速な意思決定を行えるよう、取締役7名（平成24年6月25日現在）で構成されております。経営の管理・監督並びに最高意思決定機関として、月1回の定例取締役会に加え、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項について審議するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。また、取締役会に諮る案件は、必要に応じ取締役等によって構成される経営会議において事前審議を行う等、十分な討議を行っております。

また、経営に第三者的視点を反映させることを目的に、社長の諮問機関として、有識者・学識者等から構成されるアドバイザリーボードを導入しております。

b 経営会議及び執行役員会

当社では、原則毎週、役付執行役員及び事業部門の担当執行役員で構成される経営会議を開催しており、取締役会で決議された方針や戦略に基づく施策について審議しております。

また、全ての執行役員で構成される執行役員会を四半期毎に開催し、執行状況の報告や複数部署に跨る懸案事項の調整を行うとともに、経営課題に関する情報の共有化を図っております。なお、執行役員は、取締役との兼任を含めた13名（平成24年6月25日現在）を選任しております。

c 各種委員会

当社では、内部統制機能とリスクマネジメントの強化を目的として、組織横断的な各種社内委員会を設置しております。これらの委員会は、定期的または必要に応じて随時開催され、各々の担当分野における経営課題について協議を行い、取締役会等への意見具申を行っております。

主な委員会の概要は、以下のとおりであります。

（リスク管理委員会）

原則四半期1回または必要に応じて随時開催され、グループ全体におけるリスクを把握・評価した上で、予防策または顕在化した場合の対応策の検討を行い、リスク発生 of 未然防止及び早期対応を図っております。

（コンプライアンス委員会）

原則として月に1回または必要に応じて随時開催され、グループ全体におけるコンプライアンスに係る体制整備の推進、並びに情報の共有化と課題への機動的な対応を図っております。

（賞罰委員会）

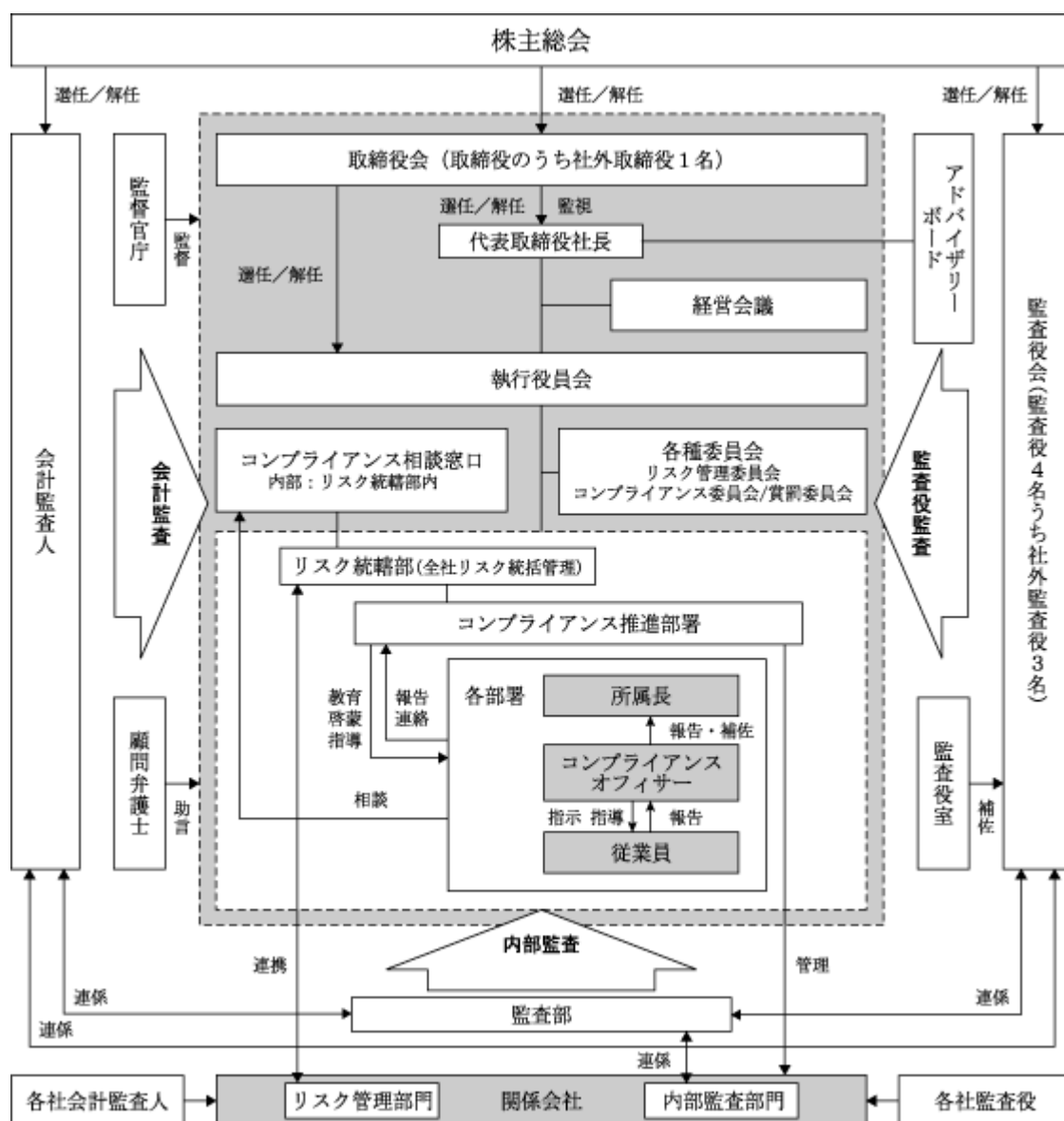
必要に応じて随時開催され、表彰・処罰に関する適正な運営を通じて、企業活動の健全性と適正性の確保を図っております。

現状の体制を採用している理由

当社は、平成24年3月期に係る定時株主総会で社外取締役1名を新たに選任しております。また社外監査役を含めた監査役による、取締役会等における積極的な発言や各部署等への個別ヒアリングの実施、重要な決裁書類の閲覧、グループ会社の調査等により、経営及び業務執行における監督機能が、十分に機能しているものと考えます。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、以下のとおりであります。

(平成24年6月25日現在)



コンプライアンス態勢の充実

当社では、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題のひとつと位置付け、社内規定や組織体制の整備、社内教育や継続的な啓蒙活動を通じ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおります。

コンプライアンスに関する基本的な価値観、精神、行動基準を示した「プロミス倫理綱領」を平成11年に制定し、研修指導等により周知徹底を図っています。また、法令等を反映させた規程・マニュアル類を整備するとともに、これらの情報をデータベース化し、全役職員が常時閲覧・参照できるようにしています。

組織体制としては、コンプライアンスの統制管理部署である「リスク統轄部」を中心に、監査部をはじめとする関係各部が連携し、適切な業務運営が行われていることを管理監督する態勢を整備しています。また、部署毎にコンプライアンス・オフィサーを任命し、各部署の業務内容に即した啓蒙活動の実践や、定期的なコンプライアンス状況のモニタリングの実施などを通じて、日常業務レベルからコンプライアンスを徹底する態勢を構築しております。さらに、情報の早期吸い上げと自立的解決を目的として、社内外に相談窓口を設置し、内部通報体制の充実を図っております。

また、教育面においては、社内研修や社内報等による継続的な啓発活動のほか、社外資格の取得を推奨しています。特に、改正貸金業法の成立に伴い、国家資格となった「貸金業務取扱主任者」は、コンプライアンスの重要な担い手として事業所毎に一定数の配置が義務付けられています。階層別研修や通信教育、eラーニングなどにより積極的な取得支援を行った結果、法定設置基準を大幅に上回る8割超の社員が取得しています。

当社では、社会からの多くの信頼・支持を得るため、これらのコンプライアンス態勢を定期的に見直すことで、一層の充実・強化に取り組んで参ります。

情報公開の経営姿勢

プロミスは企業情報を迅速かつ公正に開示することを基本姿勢としています。金融商品取引法など各種関係法令を遵守し、株主・投資家等の皆様にとって重要と判断される情報については、プレスリリース等を通じて適時・適切・平等に情報開示を行うよう努めております。

監査役監査及び内部監査の組織

当社では監査役制度を採用しております。監査役会は、監査役4名(うち社外監査役3名、平成24年6月25日現在)で構成され、監査方針等の決定や監査に関わる重要な事項についての意思決定を行っております。また、監査役の職務を補助する専任組織として監査役室を設置し、監査機能の充実を図っております。各監査役は、監査役会で定めた監査方針等に基づき、取締役会等の重要な会議への出席のほか、業務及び財産の状況の調査を実施し、取締役の職務執行を監査しております。また、三様監査(監査役監査・会計監査・内部監査)が有機的に機能するよう、必要に応じ会計監査人との意見交換の実施や内部監査部署から監査報告を受ける等、緊密な相互関係の強化に努めております。なお、社外監査役のうち1名は、日本銀行支店長としての勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査につきましては、監査部(要員20人)が監査計画に基づき、主要なグループ会社を含めた各部署の内部監査を実施し、監査結果を社長に報告しております。被監査部署に対しては、監査結果を踏まえて助言・指導を行い、後日改善状況の報告を求めることで、監査の実効性を高め、内部統制の継続的な向上に資する役割を果たしております。

また、財務報告に係る内部統制の評価に関する業務は内部統制室において統制管理しており、監査部による内部統制の評価結果を踏まえ、財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクに着目し、必要に応じて監査法人とも協議し、経営者及び監査役に報告することにより、財務報告に係る内部統制の有効性を評価する体制を構築しております。

このほか、事業毎に設置したコンプライアンス推進部署において、各部署及び関係会社の所管業務の遂行状況を定期的にモニタリングし、検証を行っております。これらは、三様監査とは独立して行なわれており、各部署が所管業務を遂行するに際し、法令、定款及び社内規則に従い、適切かつ有効に行なっているか否かを調査するとともに、その遵守状況を検査し、不適切な取扱い等が見つかった場合には再発防止のための改善策等を講じ、コンプライアンスを整備することを目的とするものであります。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、内部統制システムの構築及び適切な運用を重要な経営課題の一つであると認識し、それに向けた関連諸規程の整備や社内組織体制の構築等に取り組んでおります。なお、当社は、取締役会において、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号)

- (1) 当社は、プロミス企業理念及びそれを具現化するための指針を示したプロミス倫理綱領を作成し、それに基づいて体制の整備や継続的な啓蒙活動等に取り組み、グループを挙げて倫理・法令の遵守に努めるものとする。また必要に応じて、外部専門家の意見を徴し、判断の合理的根拠を求め、法令及び定款の違反行為を未然に防止する。
- (2) 当社は、最重要な課題の一つとして、コンプライアンスを徹底する法令遵守及び適正な業務運営を確保するためのコンプライアンス体制の確立及び整備を行う。また、コンプライアンス推進部署としてリスク統轄部、金融事業部、債権管理事業部、事務統括部、保証事業部、総合企画部及び海外事業部を設置し、顧客対応を行う部署・関係会社に対し、適切な業務運営を確保するためのモニタリング・検証および改善策の策定等を行うとともに、被監査部門から独立した内部監査部門として監査部を設置し、実効性のある内部監査を実施し、その結果に基づき改善策の提案等を行う。

- (3) 企業倫理確立を推進するために社内外に倫理相談窓口を設置し、法令・社内規定違反や非倫理的行為などに関する相談・通報を受け、プロミスグループ各社の不正・違反行為の早期発見、早期解決を図る。また倫理相談窓口は、匿名の通報を保障し、取締役の重大なる法令違反、会社の重大なる損失発生、会計及び会計監査に関する事項についても例外としない。
- (4) 監査役は、コンプライアンス及びリスク管理体制に留意し、その運用状況についての報告を取締役から随時求め、関係部署及び会計監査人と関係の上、体制を監視し検証する。また必要に応じて、改善等の助言又は勧告を行う。
- (5) 当社は、当社に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性を確保するため、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断し排除していくものとする。また、反社会的勢力への対応を統括する部署をリスク統轄部とする。
- (6) 当社は適正な業務運営を確保するために法令等の遵守にかかる社内規則等を定め、その内容について取締役、執行役員及び使用人へ周知徹底を図るとともに、業績評価や人事考課等において収益目標に偏重することなく、コンプライアンスを重視する。また、周知徹底を行うための教育担当部署を人事部とする。
- (7) 当社は、各営業所等に貸金業務取扱主任者を設置し、営業所等に従事する使用人等がコンプライアンスに基づき適正な業務を行うように助言または指導を行わせるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

取締役の職務執行に係る情報については、情報管理規程に基づき、以下の文書について関連資料と共に少なくとも10年間保管し、閲覧可能な状態を維持する。

- (イ) 株主総会、取締役会、経営会議議事録及び関係書類
- (ロ) 社長通達
- (ハ) 事業報告に関する文書
- (ニ) 有価証券報告書
- (ホ) 会社法上の計算書類及び附属明細書
- (ヘ) 稟議書
- (ト) 重要商業帳簿その他関連の重要文書
- (チ) 法人税申告書及び附属書類
- (リ) 法人住民税、事業所税申告書及び附属書類
- (ヌ) 重要な契約書、協定書、覚書

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- (1) 当社グループを取り巻く様々なリスクを経営レベルから把握するために、リスク管理委員会を設置し、全社横断的に事故の予防と早期対応を図る。
- (2) 認識するリスクは以下の通りに区分し、リスク管理委員会は、事業・業績及び財務状況等に影響を及ぼす、または財務報告に関し虚偽記載が発生する可能性があるリスクを識別・評価・監視する。認識されたリスクは各担当部署において管理する。
 - (イ) 信用リスク
顧客の信用変化により発生する債権不良化に伴う資産の減少又は消失により損失を被るリスク
 - (ロ) 市場リスク
金利・為替・株式等の相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク
 - (ハ) 流動性リスク
運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、業務上必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスク
 - (ニ) オペレーショナルリスク
内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク前号に定めるオペレーショナルリスクには、以下のリスクも含まれるものとする。
 - (イ) 事務リスク
従業員等が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
 - (ロ) システムリスク
コンピューターシステムの停止や誤作動、不正利用等により損失を被るリスク
 - (ハ) 法務リスク
会社の規程類、および法律等に従っていないことにより、罰金・科料等の損害を被るリスク(法的リスク)や、法律や規制、経済環境の変化等により損害を被るリスク(外部環境リスク)

- (二) イベントリスク
大規模災害・感染症・犯罪事件等の予測不可能な事象に遭遇することにより保有資産に損傷・損害を被るリスク
 - (ホ) レピュテーションリスク
消費者金融業界や当社に対し、対外的にネガティブな認識が発生し、当社が損失を被るリスク
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第3号)
- (1) 取締役会で選任され、会社の業務執行を委嘱された執行役員は、法令、定款及び各種規程を遵守し、取締役会の決定に従い、委嘱業務の執行を行う。
 - (2) 執行役員は、次の点に留意して委嘱業務の執行にあたらなければならない。
 - (イ) 会社の方針及び代表取締役の指示に基づき、業務を執行する。
 - (ロ) 取締役及び取締役会に対する連絡・報告を定期的又は必要に応じて行う。
 - (ハ) 各執行役員は、取締役、執行役員、社員と協力し、誠実且つ忠実に執行役員としての自覚と職責を持って業務を遂行し、もって社業の発展に努める。
 - (3) 業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において詳細を定める。
 - (4) 経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役会に議事提案する。その際、必要に応じて取締役等によって構成される経営会議にて審議を行う。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第4号)
- (1) 取締役会は、コンプライアンス体制の基礎として、プロミス倫理綱領を定め、コンプライアンス活動に関する最高意思決定機関として、基本方針・遵守基準、倫理綱領の制定・改廃及びグループ全体の計画決定等を行う。
 - (2) コンプライアンスに関する企画推進及び社内体制の構築を実現するために、リスク統轄部を設置し、コンプライアンスに関する具体的な実践計画の策定、点検指導、教育、啓蒙活動を通じて、グループ全社のコンプライアンス体制整備と、社員への浸透・定着に向けた活動を行う。
 - (3) 各部署のコンプライアンスについては、監査部を設置し、その実状について通常監査・特別監査を行う。
 - (4) コンプライアンス体制の確立及び整備を目的として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制を統制する責任者として、コンプライアンス責任者を設置する。コンプライアンス推進部署等は、法令等または社内規則等に違反する恐れがある事案や、不正行為その他適正な業務運営に重大な影響があると認められる事案についてリスク統轄部及びコンプライアンス委員会に報告し、事案の共有と対応の審議を行う。また、リスク統轄部はコンプライアンス責任者の指示に基づき、事案についての対応策を検討し、必要に応じ監督官庁への報告や情報開示等、機動的な対応を行う。
 - (5) 企業倫理確立を推進するために、社内外に匿名の通報を保障する倫理相談窓口を設置し、社内の不正・違反行為の早期発見、早期解決を図る。また、使用人等にコンプライアンスに違反した事実が確認された場合は、社内規則に従い、懲戒処分を行う。
6. 当社及び子会社・関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
- (1) 関係会社に対する管理は、当社及びグループの経営方針の一環として処理されると共に、次の方針を基本とする。
 - (イ) 関係会社の自主性を尊重しながら、経営に関する連絡・報告等を密にする。
 - (ロ) 当社及び関係会社相互間に発生する経営上の重要事項は、相互信頼のもとに十分協議し、合理的に解決する。
 - (ハ) 当社において、決定した関係会社全般に影響を及ぼす事項については、遅滞なく当該関係会社に伝達する。
 - (2) 経営管理については、「関係会社管理規程に基づく運用基準」及び「プロミスへの定例報告に関する運用基準」に基づき、承認・報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行う。
 - (3) 企業倫理確立を推進するために、社内外に匿名の通報を保障する倫理相談窓口を設置し、プロミスグループ各社の不正・違反行為の早期発見、早期解決を図る。
 - (4) 監査役は、連結経営の視点から、グループ会社においてコンプライアンス及びリスク管理体制を含めて内部統制システムが適切に整備され、有効に機能しているかを監視し検証する。また必要に応じて、改善等の助言又は勧告を行う。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 (会社法施行規則第100条第3項第1号、会社法施行規則第100条第3項第2号)
- (1) 監査役による経営監査の強化を図るべく監査役室を設置し、その使用人は取締役の指揮命令系統から独立して監査役の補助業務を行う。
- (2) 監査役室の使用人に係る評価、異動、懲戒については監査役会又は監査役会が指名する監査役の同意を得る。
- (3) 監査役室の使用人は、業務の執行(監査役室の業務を除く。)に係る役職を兼務しない。
8. 取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制、及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 (会社法施行規則第100条第3項第3号、会社法施行規則第100条第3項第4号)
- (1) 取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要事項について、監査役に対し、その都度報告する。また監査役は、必要に応じて、改善等の助言又は勧告を行う。
- (2) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議及び執行役員会その他の重要な会議に必要なに応じて出席し、意見を述べる事が出来る。また稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、取締役又は使用人に対しその説明を求め、意見を述べる事が出来る。
- (3) 監査役は、法令に定める権限を行使し、関係部署及び会計監査人と連係して、会社業務の妥当性・効率性について監査業務を行う。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
 社外取締役である宮田孝一は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行の取締役であります。当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である森博彰、安永隆則の2名は、ともに当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である一色俊宏は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行のCF決済事業部長であります。当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社であり、株式会社三井住友銀行とは通常の営業取引があります。

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたっては、社外で培われた豊富な経験・知識から当社の取締役あるいは監査役として適任であると判断でき、当社との間に特別な利害関係がないものとしており、独立性が担保されていると考えております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	128	128				6
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34				2
社外役員	34	34				2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬額を決定するにあたり、株主総会が決定する報酬総額の限度額内において、同規模、類似業種会社の水準及び従業員給与との均衡を考慮して、取締役会又は監査役の協議により定めることとしております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 24銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 9,202百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友信託銀行(株)	7,337,150	3,162	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
住友不動産(株)	1,772,000	2,948	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	2,449,925	847	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)インデックス	68,584	273	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
東京海上ホールディングス(株)	55,125	122	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
セコム(株)	30,000	115	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)T & Dホールディングス	26,950	55	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)西日本シティ銀行	158,931	37	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)大和証券グループ本社	62,898	24	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)はせがわ	87,201	23	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
富士通(株)	17,000	7	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
みずほ証券(株)	8,000	1	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
アコム(株)	1,000	1	業界大手として中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
キャンオンマーケティングジャパン(株)	1,000	1	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。

(注) 14銘柄全てについて記載しております。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	1,772,000	3,535	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	10,932,353	2,886	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	2,449,925	899	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)インデックス	68,584	131	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
東京海上ホールディングス(株)	55,125	125	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
セコム(株)	30,000	121	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)T & Dホールディングス	53,900	51	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)西日本シティ銀行	158,931	37	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)はせがわ	87,201	33	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)大和証券グループ本社	62,898	20	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)スターフライヤー	4,000	16	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
富士通(株)	17,000	7	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
アコム(株)	1,000	1	業界大手として中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,840	1	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
キャノンマーケティングジャパン(株)	1,000	1	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。

(注) 15銘柄全てについて記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、東陽監査法人に所属する、福田光博氏、能勢元氏、澁江英樹氏の3名であります。なお、3名とも継続監査年数は7年以下であります。東陽監査法人又は業務執行社員である3名と当社との間に、特別な利害関係はありません。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他7名であります。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款で定めております。

なお、当社の取締役の選任決議の方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会でできることとしている事項

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議の方法

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の方法について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	83		100	
連結子会社	53		22	
計	136		123	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案したうえで適切に決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等の行う決算実務研修や、有価証券報告書作成実務研修への参加を行っております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	175,416	140,865
受取手形及び売掛金	24	28
営業貸付金	879,597	759,349
割賦売掛金	7,723	-
買取債権	24,743	26,018
短期貸付金	32,987	-
繰延税金資産	2,222	2,192
求償債権	27,591	19,742
その他	47,958	51,718
貸倒引当金	175,315	153,157
流動資産合計	1,022,947	846,757
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,419	14,394
減価償却累計額	13,016	10,621
建物及び構築物（純額）	6,403	3,772
機械、運搬具及び工具器具備品	18,504	16,629
減価償却累計額	16,585	15,101
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	1,918	1,527
土地	10,041	3,052
リース資産	237	249
減価償却累計額	164	71
リース資産（純額）	72	178
その他	-	0
有形固定資産合計	18,436	8,532
無形固定資産		
ソフトウェア	5,357	4,160
その他	45	19
無形固定資産合計	5,403	4,179
投資その他の資産		
投資有価証券	23,732	25,947
繰延税金資産	935	475
その他	7,709	7,062
投資その他の資産合計	32,376	33,485
固定資産合計	56,216	46,197
資産合計	1,079,164	892,955

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14	-
短期借入金	72,416	3 147,921
1年内返済予定の長期借入金	3 150,952	3 97,175
1年内償還予定の社債	59,300	88,096
1年内支払予定の債権流動化債務	4 35,463	4 22,472
未払法人税等	1,678	1,256
賞与引当金	1,507	1,324
債務保証損失引当金	12,680	10,870
利息返還損失引当金	49,901	77,100
事業整理損失引当金	6,163	-
事業再構築引当金	1,648	-
その他	32,254	22,059
流動負債合計	423,980	468,275
固定負債		
社債	146,372	51,997
転換社債型新株予約権付社債	42,000	-
長期借入金	3 144,321	3 90,538
債権流動化債務	4 34,958	4 12,486
繰延税金負債	85	396
退職給付引当金	4,986	6,040
利息返還損失引当金	107,202	144,100
偶発損失引当金	-	9,920
その他	1,666	372
固定負債合計	481,593	315,852
負債合計	905,573	784,128
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,737	140,737
資本剰余金	127,326	154,889
利益剰余金	15,670	121,647
自己株式	57,419	12 57,271
株主資本合計	166,316	116,708
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47	219
為替換算調整勘定	7,953	8,101
その他の包括利益累計額合計	7,905	7,881
新株予約権	42	-
少数株主持分	15,137	-
純資産合計	173,590	108,827
負債純資産合計	1,079,164	892,955

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	180,422	137,936
その他の金融収益	1 126	1 131
商品売上高	1,988	263
その他の営業収益	55,889	57,839
営業収益合計	238,427	196,170
営業費用		
金融費用	2 15,867	2 13,070
商品売上原価	385	204
その他の営業費用		
広告宣伝費	5,893	6,725
貸倒引当金繰入額	101,813	73,585
債務保証損失引当金繰入額	11,413	8,142
利息返還損失引当金繰入額	80,396	193,840
債権売却損	902	-
従業員給料及び賞与	16,749	13,218
賞与引当金繰入額	1,692	1,250
退職給付費用	1,587	1,925
福利厚生費	2,987	2,231
賃借料	6,615	7,151
減価償却費	4,355	2,932
支払手数料	18,808	15,904
通信費	2,196	1,977
のれん償却額	6,376	-
その他	11,545	10,641
その他の営業費用計	273,334	339,526
営業費用合計	289,588	352,801
営業損失()	51,160	156,630
営業外収益		
受取利息及び配当金	260	355
受取保険金及び配当金	138	76
持分法による投資利益	2,522	2,310
その他	619	459
営業外収益合計	3,540	3,201
営業外費用		
支払利息	735	868
新株発行費償却	-	557
為替差損	-	234
事務所移転費用	122	72
その他	333	288
営業外費用合計	1,191	2,021
経常損失()	48,811	155,451

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 30,457	3 2,533
投資有価証券売却益	275	61
負ののれん発生益	-	1,085
賞与引当金戻入額	530	-
清算配当金	-	57
その他	2,056	346
特別利益合計	33,320	4,084
特別損失		
固定資産除却損	377	163
固定資産売却損	4 108	4 2,110
減損損失	5 43,101	5 633
投資有価証券評価損	7	225
関係会社株式評価損	687	-
関係会社株式売却損	10,407	-
事業再編損	6 6,276	6 1
事業再構築引当金繰入額	1,164	-
偶発損失引当金繰入額	-	7 9,920
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,004	-
その他	12,459	1,855
特別損失合計	76,595	14,910
税金等調整前当期純損失()	92,086	166,276
法人税、住民税及び事業税	2,948	2,778
法人税等調整額	461	502
法人税等合計	2,486	3,280
少数株主損益調整前当期純損失()	94,572	169,557
少数株主利益	1,438	-
当期純損失()	96,010	169,557

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	94,572	169,557
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	733	175
為替換算調整勘定	3,005	153
持分法適用会社に対する持分相当額	-	31
その他の包括利益合計	3,739	54
包括利益	98,311	169,503
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	99,745	169,503
少数株主に係る包括利益	1,433	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	80,737	80,737
当期変動額		
新株の発行	-	59,999
当期変動額合計	-	59,999
当期末残高	80,737	140,737
資本剰余金		
当期首残高	127,332	127,326
当期変動額		
新株の発行	-	59,999
自己株式の処分	5	133
欠損填補	-	32,303
当期変動額合計	5	27,562
当期末残高	127,326	154,889
利益剰余金		
当期首残高	112,866	15,670
当期変動額		
剰余金の配当	1,268	-
合併による増加	83	-
当期純損失()	96,010	169,557
欠損填補	-	32,303
その他	-	63
当期変動額合計	97,196	137,318
当期末残高	15,670	121,647
自己株式		
当期首残高	57,425	57,419
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	6	148
当期変動額合計	6	148
当期末残高	57,419	57,271
株主資本合計		
当期首残高	263,511	166,316
当期変動額		
新株の発行	-	119,999
剰余金の配当	1,268	-
合併による増加	83	-
当期純損失()	96,010	169,557
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	15
その他	-	63
当期変動額合計	97,195	49,607
当期末残高	166,316	116,708

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	776	47
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	728	171
当期変動額合計	728	171
当期末残高	47	219
為替換算調整勘定		
当期首残高	4,947	7,953
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,005	147
当期変動額合計	3,005	147
当期末残高	7,953	8,101
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,171	7,905
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,734	23
当期変動額合計	3,734	23
当期末残高	7,905	7,881
新株予約権		
当期首残高	23	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	42
当期変動額合計	19	42
当期末残高	42	-
少数株主持分		
当期首残高	40,243	15,137
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,105	15,137
当期変動額合計	25,105	15,137
当期末残高	15,137	-
純資産合計		
当期首残高	299,606	173,590
当期変動額		
新株の発行	-	119,999
剰余金の配当	1,268	-
合併による増加	83	-
当期純損失（ ）	96,010	169,557
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	15
欠損填補	-	-
その他	-	63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,820	15,156
当期変動額合計	126,015	64,763
当期末残高	173,590	108,827

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	92,086	166,276
減価償却費	4,355	2,932
減損損失	1,654	633
のれん償却額	47,823	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	51,088	21,672
賞与引当金の増減額(は減少)	1,229	157
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	4,447	1,764
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	16,481	64,096
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	6,163	-
事業再構築引当金の増減額(は減少)	1,644	1,648
退職給付引当金の増減額(は減少)	327	1,054
偶発損失引当金の増減額(は減少)	-	9,920
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16	18
受取利息及び受取配当金	260	412
支払利息	739	868
持分法による投資損益(は益)	2,522	2,310
投資有価証券売却損益(は益)	274	58
投資有価証券評価損益(は益)	7	225
関係会社株式売却損益(は益)	10,369	69
関係会社株式評価損	687	-
固定資産除売却損益(は益)	29,971	259
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,004	-
負ののれん発生益	-	1,085
営業貸付金の増減額(は増加)	292,669	118,244
売上債権の増減額(は増加)	14,399	3,892
求償債権の増減額(は増加)	995	7,652
買取債権の増減額(は増加)	3,031	1,441
仕入債務の増減額(は減少)	2,740	682
債権流動化債務の増減額(は減少)	20,421	35,463
その他	12,461	14,975
小計	189,770	38,740
利息及び配当金の受取額	466	402
利息の支払額	739	868
法人税等の支払額	2,769	3,165
営業活動によるキャッシュ・フロー	186,728	42,371

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	17,062	17,836
有形固定資産の取得による支出	1,209	583
有形固定資産の売却による収入	72,711	9,059
無形固定資産の取得による支出	1,637	1,708
無形固定資産の売却による収入	418	1
投資有価証券の売却による収入	357	501
関係会社株式の取得による支出	1,054	14,947
関係会社株式の売却による収入	10,118	119
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	205	² 660
貸付けによる支出	60	-
貸付金の回収による収入	1,192	3,450
その他	1,501	843
投資活動によるキャッシュ・フロー	65,071	12,223
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	38,456	75,585
ファイナンス・リース債務の返済による支出	206	145
長期借入れによる収入	129,780	65,600
長期借入金の返済による支出	233,963	173,160
社債の発行による収入	9,844	-
社債の償還による支出	64,800	107,600
株式の発行による収入	-	119,999
配当金の支払額	1,268	1
少数株主への配当金の支払額	1	-
その他	25	394
財務活動によるキャッシュ・フロー	199,046	20,116
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,019	133
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	49,734	50,398
現金及び現金同等物の期首残高	147,074	188,673
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	8,244	-
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	109	533
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 188,673	¹ 138,809

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりましたアットローン㈱は、平成23年4月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

PROMISE(SHENYANG)CO.,LTD.は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました㈱Dオフィナンスサービスは、平成23年5月31日付けで全株式を売却したため、連結の範囲から除いております。

さらに、前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました㈱エージーカードは平成24年2月8日に清算終了しております。

(2) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

PROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.

子会社としなかった理由

当社は、当該他の会社の議決権の69.9%を所有しておりますが、重要な財務及び営業の方針の決定について、全ての共同支配企業の同意が必要であることから、子会社としておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用関連会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

PROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.は、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法を適用する関連会社に変更しております。

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

PROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、当連結会計年度における会計期間は15ヶ月となっております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社

会社名	決算日
良京實業股? 有限公司	12月31日
PROMISE(THAILAND)CO.,LTD.	12月31日
PROMISE(SHENYANG)CO.,LTD.	12月31日

良京實業股? 有限公司及びPROMISE(THAILAND)CO.,LTD.については、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

PROMISE(SHENYANG)CO.,LTD.については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、当連結会計年度における会計期間は15ヶ月となっております。

(2) 連結子会社の決算日を連結決算日に変更した会社

会社名	変更前決算日	変更後決算日
PROMISE(HONG KONG)CO.,LTD.	12月31日	3月31日

上記連結子会社については、当連結会計年度において、決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は15ヶ月となっております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- a 時価のあるものは、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。

- b 時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

買取債権

主に個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く。)

建物(建物附属設備は除く。)

- a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

- b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

主に旧定額法によっております。

- c 平成19年4月1日以後に取得したもの

主に定額法によっております。

建物以外

- a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

- b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

器具備品及び運搬具 2～20年

無形固定資産

(リース資産を除く。)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は、債権の回収可能性を評価して必要額を計上しております。

賞与引当金

当連結会計年度末に在籍する使用人に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

利息返還損失引当金

顧客等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求があるが、和解に至っていないもの及び過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し、返還見込額を合理的に見積もり、計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務の額及び数理計算上の差異については発生年度において一括費用処理しております。

偶発損失引当金

偶発債務に係る損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

営業貸付金利息

営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。

なお、営業貸付金に係る未収利息について、当社及び国内連結子会社は利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しており、在外連結子会社は約定利率により計上しております。

その他の営業収益

a 保証事業収益

保証事業収益は、残債方式により計上しております。

b 総合あっせん収益

()顧客手数料は、残債方式又は、7・8分法により計上しております。

()加盟店手数料は、取扱時に計上しております。

c 個品あっせん収益

()顧客手数料は、残債方式又は、7・8分法により計上しております。

()加盟店手数料は、取扱時に計上しております。

(注)計上方法の主な内容は次のとおりであります。

残債方式とは、元本残高に対して所定の料率で、手数料を算出して収益に計上する方法であります。

7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、期日到来のつど収益計上する方法であります。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理に、振当処理の要件を満たす通貨スワップ取引については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a 金利関連

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

将来の市中金利上昇が調達コスト(支払利息)の上昇に繋がる変動金利調達

b 通貨関連

ヘッジ手段

通貨スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建社債

ヘッジ方針

ヘッジ取引は、資金調達における金利の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で行うことを基本方針としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の指標金利と、ヘッジ対象の指標金利との変動幅について相関性を求めることにより、有効性を評価しております。

リスク管理体制

当社は、市場リスクの管理について「財務規程」の中で、財務活動上発生するリスク毎にリスク管理方法を定めた「リスク別管理要項」を設けております。

なお、「リスク別管理要項」は環境の変化に応じて適時見直しを行い、見直しのつど取締役会に報告しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間で均等償却しております。

ただし、重要性がないものについては発生年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当社及び連結子会社は主に固定資産に係る控除対象外消費税等を投資その他の資産の「その他」として連結貸借対照表に計上し、5年間で均等償却を行っております。

【未適用の会計基準等】

- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)
- ・「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成23年3月25日)
- ・「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成23年3月25日)
- ・「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成23年3月25日)

(1) 概要

一定の要件を満たす特別目的会社については、当該特別目的会社に対する出資者及び当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定するとされておりますが、改正企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」等により、当該取扱いは資産の譲渡者のみに適用されることとなります。

(2) 適用予定日

平成26年3月期より適用予定

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中です。

【表示方法の変更】

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は、総額で表示しておりましたが、短期借入金については、借入期間が短く、かつ回転が速い項目であるため、当連結会計年度より「短期借入金の増加額(は減少)」として純額で表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「短期借入金の増加額(は減少)」に含まれている「短期借入れによる収入」は49,934百万円、「短期借入金の返済による支出」は 88,391百万円であります。

【会計上の見積りの変更】

顧客等から利息制限法上の上限金利を超過して支払った利息の返還請求があるが、和解に至っていないもの及び返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し返還見込額を合理的に見積もって、利息返還損失引当金及び利息返還のうち営業貸付金に充当される見積返還額を貸倒引当金(以下、利息返還に関連する引当金)として計上しておりました。

当連結会計年度においては、平成22年6月の貸金業法完全施行による総量規制の導入や同年9月の同業大手による会社更生法適用申請による影響等についてもデータの分析が進み、足下においてより精緻な利息返還に関連する引当金の見積りが可能となり、その結果、利息返還に関連する引当金の追加繰入を行いました。

これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ201,400百万円増加しております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)第8項及び第9項による注記の規定を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金の内訳は次のとおりであります。

(前連結会計年度)

内容		金額(百万円)
一般売上	売掛金	24

(当連結会計年度)

内容		金額(百万円)
一般売上	売掛金	28

- 2 (前連結会計年度)

営業貸付金のうち個人向無担保営業貸付金は、863,048百万円であります。

(当連結会計年度)

営業貸付金のうち個人向無担保営業貸付金は、743,680百万円であります。

- 3 担保に供している資産及びその対応する債務

(前連結会計年度)

担保に供している資産

種類	期末帳簿価額(百万円)
営業貸付金	43,953
その他	1
計	43,955

対応する債務

科目	期末残高(百万円)
1年内返済予定の長期借入金	33,985
長期借入金	8,017
計	42,002

上記のほか、営業貸付金193,618百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、長期借入金191,651百万円(1年内返済予定83,034百万円を含む。)であります。

また、流動資産のその他のうち差入保証金21,487百万円は外貨建社債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ取引(通貨スワップ取引)の担保に、投資有価証券のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。

(当連結会計年度)

担保に供している資産

種類	期末帳簿価額(百万円)
預金	290

対応する債務

科目	期末残高(百万円)
短期借入金	260

上記担保資産は、持分法適用関連会社のPROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.の短期借入金に対して連結子会社のPROMISE(HONG KONG)CO.,LTD.が担保に供しているものであります。

従いまして、対応する債務の260百万円につきましては連結貸借対照表には表示されておられません。

上記のほか、営業貸付金 251,980百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、短期借入金134,200百万円、長期借入金117,780百万円(1年内返済予定45,324百万円を含む。)であります。

また、流動資産のその他のうち差入保証金23,495百万円は外貨建社債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ取引(通貨スワップ取引)の担保に、投資有価証券のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。

4 債権流動化債務

営業貸付金を信託受益権として流動化したことに伴う資金調達額であります。

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	13,261百万円	15,708百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	12,653百万円	15,708百万円

6 (前連結会計年度)

投資その他の資産「その他」に含めた貸倒引当金は129百万円であります。

(当連結会計年度)

投資その他の資産「その他」に含めた貸倒引当金は66百万円であります。

7 偶発債務

(1) 信用保証業務の保証債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	534,017百万円	583,332百万円

保証債務のうち、未収利息が含まれていない保証先がありますが、これは保証先の未収利息不算出のためであります。

(2) 新株予約権付社債の繰上償還債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	2,100百万円	百万円

前連結会計年度において、平成20年7月発行の当社2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(発行総額:42,000百万円)には、新株予約権付社債所持人の選択により平成25年7月24日において社債額面金額の105%である44,100百万円で繰上償還を請求することが可能な繰上償還条項が付されており、当該繰上償還条項に基づき発行総額の5%の2,100百万円を繰上償還債務として認識しておりました。

当連結会計年度において、当社は、平成23年12月21日開催の取締役会にて、株式会社三井住友フィナンシャルグループを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結したことにより、平成23年9月30日付けの基本契約に基づき、2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行要項の規定に従い、平成24年2月3日に組織再編事由により全額繰上償還することを決定し、平成24年2月29日に実施いたしました。

8 不良債権の状況

(前連結会計年度)

区分	金額(百万円)
破綻先債権	1,063
延滞債権	5,584
3カ月以上延滞債権	13,971
貸出条件緩和債権	62,071
計	82,690

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、62,071百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが55,671百万円含まれております。

(当連結会計年度)

区分	金額(百万円)
破綻先債権	360
延滞債権	2,934
3カ月以上延滞債権	6,749
貸出条件緩和債権	53,020
計	63,065

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、53,020百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが47,690百万円含まれております。

9 営業貸付金に係る貸出コミットメントライン契約

(前連結会計年度)

営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、129,110百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(主として残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。

また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(当連結会計年度)

営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、170,950百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(主として残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。

また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)による借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(当座貸越契約)		
借入枠	78,752百万円	174,714百万円
借入実行残高	57,500百万円	147,921百万円
差引	21,252百万円	26,793百万円

11 (前連結会計年度)

貸倒引当金には利息返還金のうち、営業貸付金に充当される見積返還額81,300百万円が含まれております。

(当連結会計年度)

貸倒引当金には利息返還金のうち、営業貸付金に充当される見積返還額97,900百万円が含まれております。

12 取締役会決議後消却手続きを完了していない自己株式

連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)に記載しているため、記載を省略しております。

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

1 その他の金融収益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
預金利息	75百万円	95百万円
貸付金利息	26百万円	25百万円
有価証券利息	2百万円	0百万円
その他	20百万円	9百万円
計	126百万円	131百万円

2 金融費用の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払利息	10,211百万円	9,106百万円
社債利息	5,180百万円	3,832百万円
その他	476百万円	131百万円
計	15,867百万円	13,070百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	680百万円
器具備品及び運搬具	8百万円	百万円
土地	30,447百万円	1,852百万円
計	30,457百万円	2,533百万円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	57百万円	207百万円
器具備品及び運搬具	29百万円	0百万円
土地	21百万円	1,900百万円
電話加入権	0百万円	0百万円
その他	百万円	1百万円
計	108百万円	2,110百万円

5 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

用途	種類	場所
遊休資産	土地、建物、構築物、器具備品、電話加入権など	東京都他
その他	のれん	

（資産をグループ化した方法）

当社グループは、主として事業の種類別セグメントを基準に独立のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産グループを分類しております。

なお、賃貸用資産や遊休資産につきましては、個別の物件ごとにグルーピングしております。

（減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額）

遊休資産は、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより、のれんについては当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（43,101百万円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、土地1,271百万円、建物334百万円、器具備品15百万円、構築物11百万円、電話加入権6百万円、のれん41,447百万円、その他15百万円であります。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額や直近の売却実績により、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.8%の割引率で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	種類	場所
遊休資産	土地、建物、器具備品、電話加入権	東京都他

（資産をグループ化した方法）

当社グループは、主として事業の種類別セグメントを基準に独立のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産グループを分類しております。

なお、賃貸用資産や遊休資産につきましては、個別の物件ごとにグルーピングしております。

（減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額）

遊休資産は、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（633百万円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、土地438百万円、建物139百万円、器具備品49百万円、電話加入権6百万円であります。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は外部鑑定評価額に基づき算定しております。他の転用や売却が困難な器具備品及び電話加入権につきましては備忘価額1円としております。

6 事業再編損は、当社の店舗の廃店等に伴う費用であります。

7 偶発損失引当金繰入額は、債務の保証に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

8 当社グループにおける金融収益及び金融費用の連結損益計算書上の表示区分の基準は、次のとおりであります。

(1) 営業収益として表示した金融収益

その他に位置付けされる関係会社に係る貸付金利息及び関係会社に係る受取配当金、投資有価証券受取配当金及び利息等を除くすべての金融収益。

(2) 営業費用として表示した金融費用

明らかに営業収益に対応しない支払利息等を除くすべての金融費用。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	225百万円
組替調整額	225百万円
税効果調整前	451百万円
税効果額	275百万円
その他有価証券評価差額金	175百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	153百万円
組替調整額	百万円
税効果調整前	153百万円
税効果額	百万円
為替換算調整勘定	153百万円

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	31百万円
-------	-------

その他の包括利益合計 54百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	134,866,665			134,866,665

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,051,468	162	904	8,050,726

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 162株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求者への売却による減少 54株

平成21年ストック・オプションの権利行使による減少 850株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末残高(百万円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成20年7月24日発行)	普通株式	14,893			14,893	(注)
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権						22
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権						20
合計			14,893			14,893	42

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,268	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	134,866,665	225,988,700		360,855,365

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。
 第三者割当増資による増加 225,988,700株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,050,726	842	20,850	8,030,718

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の買取りによる増加 842株
 減少数の内訳は、次のとおりであります。
 平成21年ストック・オプションの権利行使による減少 14,650株
 平成22年ストック・オプションの権利行使による減少 6,200株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成20年7月24日発行)	普通株式	14,893		14,893		(注1)
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権						
合計			14,893		14,893		

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の減少は、繰上償還したことによる減少であります。

3 平成23年12月21日開催の取締役会において、当社が発行した平成21年ストック・オプションとしての新株予約権、平成22年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成23年ストック・オプションとしての新株予約権につき、当社が無償取得することを決議し、同日付けで、未行使のすべての新株予約権を無償取得いたしました。さらに、平成24年3月9日開催の取締役会において、平成23年12月21日付けで当社が無償取得した新株予約権の消却につき決議し、平成24年3月30日付けで、すべての新株予約権について消却いたしました。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	175,416百万円	140,865百万円
短期貸付金勘定	32,987百万円	百万円
計	208,403百万円	140,865百万円
預入期間が3カ月を超える 定期預金及び譲渡性預金	19,729百万円	1,765百万円
担保に供している定期預金	百万円	290百万円
現金及び現金同等物	188,673百万円	138,809百万円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

(株)D o フィナンシャルサービス(平成23年3月31日現在)

流動資産	11,364百万円
固定資産	45百万円
資産合計	11,410百万円
流動負債	6,300百万円
固定負債	196百万円
負債合計	6,496百万円
株式の売却価額	0百万円
現金及び現金同等物	660百万円
差引：売却による支出	660百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買処理に係る会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融事業、保証事業、サービス事業及び海外事業を行っております。これらの事業を行うため、資金調達リスクの最小化を企図し、長期資金での調達を基本戦略におき、金融機関等からの借入による間接調達と、社債、債権流動化等の直接調達により資金調達を行っております。

また、資金調達における金利の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で、金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

一時的な余資は安全性の高い預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として消費者金融事業における営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国内の経済情勢や消費者救済の法制度の整備等を背景に、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債等は、資金調達環境の悪化等による流動性リスクに晒されております。当社グループの借入の一部には財務制限条項が付されているものがあり、これに抵触し、且つ貸付人より請求があった場合には、期限の利益を喪失し、当該借入を一括返済することとなる可能性があります。

また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。外貨建社債については、為替の変動リスクを回避するため、社債の発行時に、通貨スワップ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループでは、法令及び社内関連規程に従い、営業貸付金について、貸付審査、与信限度額の設定、信用情報管理、途上与信管理、問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し、運営しております。これら与信管理は、各営業拠点にて行われ、信用リスクの軽減に努めております。また、与信管理の根幹となる与信システムの統制管理を、与信企画部が担っており、法令や社会情勢の変化、債権内容の状況等を勘案しながら、与信基準の見直しを適宜行っております。更に、与信管理が適正になされているかの確認は、内部監査規程に基づき、監査部が定期的に確認しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、大手金融機関のみと取引を行っております。

市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスク及び外貨建社債の為替変動リスクを回避するために金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引については、社内規程により、執行・管理を行っております。連結子会社を含めたデリバティブの取引状況は、当社の取締役会に定期的に報告されております。

投資有価証券については、時価や発行体の財務状況等を把握し、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各社が資金繰り計画を毎月作成して、流動性リスクを管理しております。更に当社はグループ全体の資金管理を行い、取締役会に定期的に報告を行っており、グループ全体の流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	175,416	175,416	
(2)営業貸付金	879,597		
貸倒引当金	156,506		
	723,090	887,799	164,709
(3)投資有価証券			
その他有価証券	7,646	7,646	
資産計	906,153	1,070,863	164,709
(1)短期借入金	72,416	72,416	
(2)1年内償還予定の社債及び社債	205,672	194,966	10,705
(3)転換社債型新株予約権付社債	42,000	36,650	5,349
(4)1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	295,274	289,660	5,613
負債計	615,362	593,693	21,669
デリバティブ取引			

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	140,865	140,865	
(2)営業貸付金	759,349		
貸倒引当金	136,979		
	622,370	771,353	148,983
(3)投資有価証券			
その他有価証券	7,892	7,892	
資産計	771,128	920,111	148,983
(1)短期借入金	147,921	147,921	
(2)1年内償還予定の社債及び社債	140,094	141,556	1,461
(3)1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	187,713	184,220	3,493
負債計	475,728	473,697	2,031
デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業貸付金

期末日現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値等を時価としております。

(3) 投資有価証券

株式及び債券の時価は、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還予定の社債及び社債、(3) 転換社債型新株予約権付社債

社債の時価は市場価格によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金は、一定の期間毎に区分した元利金の合計額(*)を、当連結会計年度において新たに締結した同種の借入契約の加重平均利率で割り引いて時価を算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップ後の実質固定レートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
(1) 非上場株式(*1)(*2)	15,057
(2) 組合出資金(*3)	27
(3) 優先出資証券(*1)	1,000
合計	16,085

(*1) 非上場株式及び優先出資証券については、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローの見積りを行うことができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について693百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金は、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
(1) 非上場株式(*1)	17,041
(2) 組合出資金(*2)	14
(3) 優先出資証券(*1)	1,000
合計	18,055

(*1) 非上場株式及び優先出資証券については、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローの見積りを行うことができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金は、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	175,416			
営業貸付金(*)	230,542	645,231	3,822	
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債			21	
その他				1,000
合計	405,958	645,231	3,844	1,000

(*) 営業貸付金は、平均ミニマムペイメントで毎月一定日に支払われた場合の予定額等にて記載しております。

当連結会計年度(平成24年 3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	140,865			
営業貸付金(*)	188,835	568,343	2,169	
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債		21		
その他				1,000
合計	329,701	568,365	2,169	1,000

(*) 営業貸付金は、平均ミニマムペイメントで毎月一定日に支払われた場合の予定額等にて記載しております。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照下さい。

[前△](#) [次△](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 その他有価証券(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	6,406	5,607	799
(2) 債券 国債・地方債等	22	21	0
(3) その他			
小計	6,429	5,629	799
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	1,217	1,719	502
(2) 債券 国債・地方債等			
(3) その他			
小計	1,217	1,719	502
合計	7,646	7,348	297

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
 2 当連結会計年度において、その他有価証券で上場株式について、1百万円減損処理を行っております。
 3 減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	343	275	1

- (注) 非上場株式に係る取引を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 その他有価証券（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	4,022	2,712	1,310
(2) 債券 国債・地方債等	22	21	0
(3) その他			
小計	4,045	2,734	1,310
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	3,846	4,408	561
(2) 債券 国債・地方債等			
(3) その他			
小計	3,846	4,408	561
合計	7,892	7,142	749

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
 2 当連結会計年度において、その他有価証券で上場株式について、225百万円減損処理を行っております。
 3 減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	440	61	3

- (注) 非上場株式に係る取引を含んでおります。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	社債	60,500	60,500	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	70,370	32,175	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	社債	60,500		(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	51,675	7,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は確定拠出型年金制度を設けております。

なお、海外連結子会社では確定拠出型の制度を設けており、会社負担額を退職基金に拠出しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	12,305百万円
年金資産	7,318百万円
未積立退職給付債務	4,986百万円
未認識数理計算上の差異	百万円
連結貸借対照表計上額純額	4,986百万円
前払年金費用	百万円
退職給付引当金(-)	4,986百万円

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を選択しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用(注)1,2	963百万円
利息費用	378百万円
期待運用収益	182百万円
確定拠出型年金掛金	114百万円
臨時に支払った割増退職金等	5,570百万円
数理計算上の差異の費用処理額	327百万円
その他の退職給付費用	百万円
退職給付費用	7,173百万円

(+ + + + +)

(注) 1 簡便法を選択している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2 「勤務費用」には、売上原価及び自社開発のソフトウェアに計上した退職給付費用14百万円が含まれております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間基準
割引率	2.1%
期待運用収益率	
(確定給付企業年金)	1.3%
過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一括費用処理しております。
数理計算上の差異の処理年数	主として発生年度に一括費用処理しております。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、海外連結子会社では確定拠出型の制度を設けており、会社負担額を退職基金に拠出しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	14,084百万円
年金資産	8,043百万円
未積立退職給付債務	6,040百万円
未認識数理計算上の差異	百万円
連結貸借対照表計上額純額	6,040百万円
前払年金費用	百万円
退職給付引当金(-)	6,040百万円

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を選択しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用 (注) 1, 2	883百万円
利息費用	286百万円
期待運用収益	80百万円
確定拠出型年金掛金	百万円
臨時に支払った割増退職金等	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,145百万円
過去勤務債務の費用処理額	287百万円
その他の退職給付費用	百万円
退職給付費用	1,947百万円

(+ + + + + + +)

(注) 1 簡便法を選択している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2 「勤務費用」には、売上原価及び自社開発のソフトウェアに計上した退職給付費用22百万円が含まれております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間基準
割引率	2.1%
期待運用収益率	
(確定給付企業年金)	1.1%
過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一括費用処理しております。
数理計算上の差異の処理年数	主として発生年度に一括費用処理しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

その他の営業費用(株式報酬費用) 20百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 執行役員及び執行役員規程を適用する顧問 14名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 31,050
付与日	平成21年8月19日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び執行役員規程を適用する顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年の間に新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	平成21年8月20日～平成61年7月31日
会社名	提出会社
決議年月日	平成22年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 執行役員及び執行役員規程を適用する顧問 10名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 36,000
付与日	平成22年8月17日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び執行役員規程を適用する顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年の間に新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	平成22年8月18日～平成62年7月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日	平成22年7月28日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	28,600	
付与(株)		36,000
失効(株)	250	3,000
権利確定(株)	11,800	1,600
未確定残(株)	16,550	31,400
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	850	
権利確定(株)	11,800	1,600
権利行使(株)	850	
失効(株)		
未行使残(株)	11,800	1,600

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日	平成22年7月28日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	698	
付与日における公正な評価単価(円)	782	620

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 55.409%

平成17年10月22日～平成22年8月17日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 4.818年

過去の役員の就任期間データと、付与対象者の就任日から割当日までの経過年数から、割当日以降の残存勤務年数を見積り、予想残存期間としております。

予想配当 10円/株

平成22年3月期の配当実績によっております。

無リスク利率 0.294%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用してあります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 当該連結会計年度における取得及び消却に伴い利益に計上した金額及び科目名

特別利益(新株予約権戻入益) 22百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 執行役員及び執行役員規程を適用する顧問 14名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 31,050
付与日	平成21年8月19日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び執行役員規程を適用する顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年の間に新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	平成21年8月20日～平成61年7月31日
会社名	提出会社
決議年月日	平成22年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 執行役員及び執行役員規程を適用する顧問 10名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 36,000
付与日	平成22年8月17日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び執行役員規程を適用する顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年の間に新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	平成22年8月18日～平成62年7月31日
会社名	提出会社
決議年月日	平成23年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 執行役員及び執行役員規程を適用する顧問 11名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 46,950
付与日	平成23年8月5日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び執行役員規程を適用する顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年の間に新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	平成23年8月6日～平成63年7月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日	平成22年7月28日	平成23年7月15日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	16,550	31,400	
付与(株)			46,950
失効(株)	13,700	26,800	46,950
権利確定(株)	2,850	4,600	
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	11,800	1,600	
権利確定(株)	2,850	4,600	
権利行使(株)	14,650	6,200	
失効(株)			
未行使残(株)			

(注) 平成23年12月21日開催の取締役会において、当社が発行した平成21年ストック・オプションとしての新株予約権、平成22年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成23年ストック・オプションとしての新株予約権につき、当社が無償取得することを決議し、同日付で、未行使のすべての新株予約権を無償取得いたしました。さらに、平成24年3月9日開催の取締役会において、平成23年12月21日付で当社が無償取得した新株予約権の消却につき決議し、平成24年3月30日付で、すべての新株予約権について消却いたしました。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日	平成22年7月28日	平成23年7月15日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	732	776	
付与日における公正な評価単価(円)	782	620	612

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 63.284%

平成18年7月14日～平成23年8月5日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 5.059年

過去の役員の就任期間データと、付与対象者の就任日から割当日までの経過年数から、割当日以降の残存勤務年数を見積り、予想残存期間としております。

予想配当 0円/株

平成23年3月期の配当実績によっております。

無リスク利率 0.381%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒損失	45,958百万円	9,674百万円
貸倒引当金	18,183百万円	27,277百万円
未収利息	3,770百万円	2,407百万円
賞与引当金	629百万円	508百万円
債務保証損失引当金	6,714百万円	3,874百万円
利息返還損失引当金	63,923百万円	78,835百万円
退職給付引当金	2,051百万円	2,175百万円
求償権貸倒損失	5,200百万円	2,850百万円
事業再構築引当金	651百万円	百万円
偶発損失引当金	百万円	3,535百万円
関係会社株式評価損	207百万円	178百万円
繰越欠損金	189,035百万円	223,182百万円
その他	4,638百万円	3,470百万円
繰延税金資産小計	340,963百万円	357,969百万円
評価性引当額	337,806百万円	355,302百万円
繰延税金資産合計	3,157百万円	2,667百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	85百万円	396百万円
繰延税金負債合計	85百万円	396百万円
繰延税金資産の純額	3,071百万円	2,270百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,222百万円	2,192百万円
固定資産 - 繰延税金資産	935百万円	475百万円
固定負債 - 繰延税金負債	85百万円	396百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度においては税金等調整前当期純損失であるため、差異の原因の記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が257百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が314百万円、その他有価証券評価差額金が56百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

共通支配下の取引等

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 アットローン株式会社

事業の内容 金融事業、保証事業

企業結合を行った主な理由

アットローン株式会社は、当社と株式会社三井住友銀行(以下、S M B C)が共同で推進する提携ローン事業の中核を担うコンシューマーファイナンス会社として、業績は堅調に推移しておりましたが、より一層のグループ経営の効率化を目指すことを目的に、当社がS M B Cの所有するアットローン株式の全てを取得し完全子会社化したのち、当社を存続会社とする吸収合併を行ったものであります。

企業結合日

平成23年4月1日

企業結合の法的形式

出資持分の譲受及び当社を存続会社とする吸収合併

結合後企業の名称

プロミス株式会社

取得した議決権比率

合併直前に所有していた議決権比率 50.0001%

企業結合日に追加取得した議決権比率 49.9999%

取得後の議決権比率 100.0000%

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

現金及び預金 14,149百万円

(3) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額

1,085百万円

発生原因

追加取得した株式の取得原価が、減少する少数株主持分を下回ったことによるものであります。

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「金融事業」は、主に一般消費者に対して無担保・無保証による小口資金の直接融資(消費者金融事業)を行っております。「保証事業」は、消費者金融サービスで培った経営資源を礎として、株式会社三井住友銀行ほか地域金融機関等との個人向け無担保ローンの保証業務を行っております。「サービス事業」は、当社の債権管理回収ノウハウを活かし、当社の完全子会社であるアビリオ債権回収株式会社を通じて全国規模で金融機関等との取引(サービス事業)を行っております。「海外事業」は、国内で蓄積したノウハウを活かし、アジア地域を中心に消費者金融関連事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースであり、セグメント間の内部営業収益及び振替高は原則として市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	金融事業	保証事業	サービ サー事業	海外事業	計				
営業収益									
外部顧客からの営業収益	179,892	33,067	11,841	9,550	234,352	3,968	238,320	106	238,427
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	52	10,250	0	-	10,303	2,471	12,774	12,774	-
計	179,945	43,317	11,842	9,550	244,655	6,439	251,095	12,667	238,427
セグメント利益又は損失 ()	61,464	17,834	3,866	4,099	35,664	719	34,944	16,216	51,160
セグメント資産	759,861	20,807	25,248	29,761	835,678	10,943	846,622	232,542	1,079,164
その他の項目									
貸倒引当金繰入額	88,164	8,284	3,252	2,118	101,819	6	101,813	-	101,813
利息返還損失引当金繰入 額	80,396	-	-	-	80,396	-	80,396	-	80,396
減価償却費	2,443	772	170	64	3,451	148	3,600	755	4,355
のれんの償却額	5,547	828	-	-	6,376	-	6,376	-	6,376
減損損失	37,663	5,388	-	-	43,051	4	43,055	46	43,101
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,499	105	239	75	1,920	236	2,156	271	2,427

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業、テレマーケティング業、コンピュータのシステム設計及び運用・開発業、自動車整備業、板金塗装業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 16,216百万円には、セグメント間取引消去58百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 16,274百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額232,542百万円には、セグメント間取引消去 3,375百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産235,917百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整271百万円は、本社機能運営管理に使用するソフトウェア等であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	金融事業	保証事業	サービ サー事業	海外事業	計				
営業収益									
外部顧客からの営業収益	137,358	35,083	11,336	11,375	195,154	746	195,900	269	196,170
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	687	-	0	-	686	1,441	754	754	-
計	136,671	35,083	11,337	11,375	194,467	2,187	196,655	484	196,170
セグメント利益又は損失 ()	166,355	18,678	3,511	5,744	138,421	232	138,189	18,441	156,630
セグメント資産	641,334	16,645	25,012	34,683	717,676	2,844	720,521	172,434	892,955
その他の項目									
貸倒引当金繰入額	64,442	4,357	2,557	2,227	73,585	-	73,585	-	73,585
利息返還損失引当金繰入 額	193,840	-	-	-	193,840	-	193,840	-	193,840
減価償却費	1,900	324	151	72	2,449	3	2,452	479	2,932
減損損失	13	-	-	-	13	593	606	26	633
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,673	145	152	135	2,106	2	2,109	456	2,565

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンピュータのシステム設計及び運用・開発業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 18,441百万円には、セグメント間取引消去706百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 19,628百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業費用であります。

(2) セグメント資産の調整額172,434百万円には、セグメント間取引消去 1,201百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産173,635百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整456百万円は、本社機能運営管理に使用するソフトウェア等であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益が、連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益が、連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略して
おります。なお、当連結会計年度末における未償却残高はございません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成23年4月1日付けで、連結子会社であったアットローン株式会社を完全子会社としたのち、当社を
存続会社とする吸収合併を行ったことにより、「金融事業」セグメントで1,042百万円、「保証事業」セ
グメントで43百万円それぞれ負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996	銀行業	(被所有) 直接 22.03	金銭借入関係	資金の借入	借入 34,800 返済 34,565	長期借入金 1年内返済 予定の長期 借入金	97,520 49,619
							利息の支払	2,825	未払費用	223
						業務提携関係	営業債務保 証料の受取	16,248	保証債務	347,775
							代位弁済	12,826		
	株式譲渡	株式の譲渡	8,965							

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

借入は、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。なお、取引金額には平成22年10月1日を効力発生日として三洋信販(株)を吸収合併したことによる継承額23,904百万円は含まれておりません。
営業債務保証は無担保ローン残高に対するものであり、営業債務保証料や代位弁済基準は、業務提携に関する契約に基づき行っております。
株式譲渡価額は、株式譲渡契約締結日前日における当該株式の時価であります。

- 2 重要な取引のみを記載しております。
3 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
アットローン株式会社 (連結子会社)										
その他の 関係会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996	銀行業	(被所有) 直接 49.99 間接 11.02	金銭借入関係	資金の借入	返済 31,300	短期借入金	53,200
							利息の支払	442	前払費用	0

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

借入は、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。

- 2 重要な取引のみを記載しております。
3 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区	2,337,895	傘下子会社の経営管理、並びにそれに付随する業務	(被所有)直接 64.05		第三者割当増資の割当	119,999		
親会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	(被所有)直接 33.71	金銭借入関係	資金の借入	長期借入 36,800	長期借入金	77,456
								長期返済 51,159	1年内返済 予定の長期 借入金	55,324
								短期借入 (純額) 81,000	短期借入金	134,200
							利息の支払	5,017	未払費用	172
							業務提携関係	営業債務保証料の受取	18,252	保証債務
	代位弁済	12,078								
	有価証券購入	有価証券の購入	14,149							

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

第三者割当増資の条件は以下のとおりであります。

- (1)発行新株式数 普通株式 225,988,700株
- (2)発行価額 一株につき 531円
- (3)発行価額の総額 119,999,999,700円
- (4)資本組入額 一株につき 265.5円
- (5)資本組入額の総額 59,999,999,850円
- (6)申込期間 平成23年12月19日から平成23年12月22日まで
- (7)払込期日 平成23年12月26日
- (8)割当先及び割当方法 第三者割当によるものとし、株式会社三井住友フィナンシャルグループに全株を割り当てる。

借入は、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。なお、取引金額には平成23年4月1日付けで吸収合併したアットローン株式会社より承継した借入額53,200百万円は含まれておりません。

営業債務保証は無担保ローン残高に対するものであり、営業債務保証料や代位弁済基準は、業務提携に関する契約に基づき行っております。

有価証券の購入にあたっては、純資産価値等を勘案して、契約により価格を決定しております。

- 2 当社は、平成23年9月30日開催の取締役会決議及び基本契約に基づき、株式会社三井住友銀行(以下、「S M B C」)が当社の発行済株式等の全てを取得することを目的とした公開買付けを実施したことにより、平成23年12月7日付けで、S M B C及びS M B Cの完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社の親会社となりました。

- 3 重要な取引のみを記載しております。

- 4 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	株式会社ジャパンネット銀行	東京都新宿区	37,250	銀行業		業務提携関係	営業債務保証料の受取	2,244	保証債務	27,145
							代位弁済	1,040		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

営業債務保証は無担保ローン残高に対するものであり、営業債務保証料や代位弁済基準は、業務提携に関する契約に基づき行っております。

- 2 重要な取引のみを記載しております。

- 3 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

株式会社三井住友銀行

(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,249.13円	308.44円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	173,590	108,827
普通株式に係る純資産額(百万円)	158,410	108,827
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	42	
少数株主持分	15,137	
普通株式の発行済株式数(千株)	134,866	360,855
普通株式の自己株式数(千株)	8,050	8,030
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	126,815	352,824

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失	757.09円	911.10円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の当期純損失() (百万円)	96,010	169,557
普通株式に係る当期純損失() (百万円)	96,010	169,557
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (百万円)		
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	126,815	186,101
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注)		
(算定上の基礎)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2015年満期ユーロ円建取得条 項付転換社債型新株予約権付 社債 株式報酬型ストック・オプション	

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年3月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を消却することを決議し、実施いたしました。

1. 消却する株式の種類 当社普通株式
2. 消却する株式の数 8,030,718株(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.23%)
3. 消却する株式の帳簿価額 57,271百万円
4. 消却後の発行済株式総数 352,824,647株
5. 消却日 平成24年4月1日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第17回無担保社債	平成12年 5月31日	9,400	9,400 (9,400)	2.90	なし	平成24年 6月1日
	第32回無担保社債	平成15年 6月4日	13,500	13,100	1.37	なし	平成25年 6月4日
	第33回無担保社債	平成16年 4月21日	8,000	7,400	2.10	なし	平成26年 4月21日
	第35回無担保社債	平成17年 11月28日	10,000		1.38	なし	平成23年 11月28日
	第37回無担保社債	平成18年 12月19日	9,700		1.93	なし	平成23年 12月19日
	第38回無担保社債	平成19年 2月16日	18,200	18,200 (18,200)	2.05	なし	平成25年 2月15日
	第39回無担保社債	平成19年 3月23日	17,900	12,600	2.06	なし	平成26年 3月20日
	第40回無担保社債	平成19年 4月19日	20,000		1.63	なし	平成23年 4月19日
	第41回無担保社債	平成19年 10月11日	18,500	18,500	2.74	なし	平成25年 10月11日
	第1回米ドル建 無担保社債	平成19年 6月13日	60,475 [500百万米ドル]	60,496 (60,496) [500百万米ドル]	5.95	なし	平成24年 6月13日
	2015年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債(注)3	平成20年 7月24日	42,000			なし	平成27年 7月24日
	第42回期限前償還 条項無担保社債	平成22年 4月30日	9,997	397	3.50	なし	平成27年 4月30日
当社 (旧三洋信販株)	第5回無担保社債 (注)4	平成16年 9月14日	10,000	-	1.92	なし	平成23年 9月14日
計			247,672	140,094 (88,096)			

- (注) 1 当期末残高の()内の金額は、当期末残高のうち1年以内に償還が予定されるものを記載しております。
- 2 米ドル建無担保社債は償還時の円価額を確定するため発行総額に対し通貨スワップ契約を締結しております。
- 3 平成23年12月21日開催の取締役会において、株式会社三井住友フィナンシャルグループを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付けで両社の間で株式交換契約を締結したことにより、平成23年9月30日付けの基本契約に基づき、2015年満期ユーロ円建取得条項付轉換社債型新株予約権付社債を発行要項の規定に従い、平成24年2月3日に組織再編事由により全額繰上償還することを決定し、平成24年2月29日に実施いたしました。
- 4 平成22年10月1日付けで吸収合併したことにより引き継いだものであります。
- 5 連結決算日後5年以内における1年毎の償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
88,096	44,200	7,400	397	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	72,416	147,921	2.05	
1年以内に返済予定の長期借入金	150,952	97,175	2.19	
1年以内に返済予定のリース債務	71	74		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)1	144,321	90,538	2.79	平成25年4月30日～ 平成28年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8	121		平成26年9月30日
その他有利子負債				
1年以内に支払予定の債権流動化債務	35,463	22,472	2.78	
債権流動化債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	34,958	12,486	2.71	平成26年4月25日～ 平成27年4月27日
合計	438,191	370,789		

(注) 1 長期借入金、リース債務及び債権流動化債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	46,923	23,850	15,185	4,580
リース債務	74	46		
債権流動化債務	8,267	3,939	280	

2 平均利率は、期末日現在における借入金等の残高に対する利率を加重平均して算出しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当する事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	50,412	100,358	147,841	196,170
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失() (百万円)	4,885	206,596	179,088	166,276
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (百万円)	4,030	208,553	182,161	169,557
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	31.78	1,644.51	1,391.28	911.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	31.78	1,676.29	189.71	35.72

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10 161,153	10 125,454
営業貸付金	1, 2, 3, 4, 7 772,593	1, 2, 3, 4, 7 735,504
短期貸付金	45,320	3,000
前払費用	542	483
未収収益	9,437	11,129
関係会社事業貸付金	5 7,040	5 2,340
求償債権	27,394	19,742
デリバティブ差入保証金	1 21,487	1 23,495
金銭の信託	7,610	11,560
その他	6,988	4,277
貸倒引当金	9 167,015	9 143,637
流動資産合計	892,551	793,350
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,939	11,260
減価償却累計額	9,390	8,171
建物（純額）	3,548	3,088
構築物	2,988	2,797
減価償却累計額	2,356	2,253
構築物（純額）	632	544
器具備品	17,880	16,060
減価償却累計額	16,105	14,675
器具備品（純額）	1,774	1,384
土地	3,359	3,052
リース資産	237	249
減価償却累計額	164	71
リース資産（純額）	72	178
有形固定資産合計	9,387	8,248
無形固定資産		
ソフトウェア	5,218	3,775
リース資産	1	-
その他	19	12
無形固定資産合計	5,240	3,788
投資その他の資産		
投資有価証券	1 10,310	1 10,239
関係会社株式	28,531	24,379
破産更生債権等	7 69	7 68
長期前払費用	575	363
差入保証金	3,585	3,242
その他	4,062	3,065
貸倒引当金	67	66
投資その他の資産合計	47,066	41,292
固定資産合計	61,694	53,330
資産合計	954,246	846,681

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	10,900	¹⁰ 145,700
1年内返済予定の長期借入金	^{1, 10} 150,952	^{1, 10} 96,419
1年内償還予定の社債	59,300	88,096
1年内支払予定の債権流動化債務	² 35,463	² 22,472
未払金	25,711	17,498
未払費用	2,717	2,116
未払法人税等	181	247
預り金	984	780
前受収益	19	16
賞与引当金	1,252	1,000
債務保証損失引当金	15,989	10,870
利息返還損失引当金	49,900	77,100
事業再構築引当金	1,600	-
その他	530	618
流動負債合計	355,502	462,934
固定負債		
社債	146,372	51,997
転換社債型新株予約権付社債	42,000	-
長期借入金	^{1, 10} 144,321	^{1, 10} 90,235
債権流動化債務	² 34,958	² 12,486
繰延税金負債	121	396
退職給付引当金	4,860	5,266
利息返還損失引当金	107,200	144,100
偶発損失引当金	-	9,920
その他	348	324
固定負債合計	480,182	314,727
負債合計	835,685	777,662
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,737	140,737
資本剰余金		
資本準備金	112,639	97,604
その他資本剰余金	14,686	57,285
資本剰余金合計	127,326	154,889
利益剰余金		
利益準備金	12,263	-
その他利益剰余金		
別途積立金	46,700	-
繰越利益剰余金	91,267	169,690
利益剰余金合計	32,303	169,690
自己株式	57,419	¹¹ 57,271
株主資本合計	118,341	68,665

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	176	352
評価・換算差額等合計	176	352
新株予約権	42	-
純資産合計	118,561	69,018
負債純資産合計	954,246	846,681

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	141,116	129,051
その他の金融収益		
預金利息	56	59
貸付金利息	152	83
その他	11	9
その他の金融収益計	221	151
その他の営業収益	46,209	43,088
営業収益合計	187,546	172,291
営業費用		
金融費用		
支払利息	13,738	12,914
その他	381	131
金融費用合計	14,120	13,046
その他の営業費用		
広告宣伝費	4,722	6,068
貸倒引当金繰入額	87,842	68,800
債務保証損失引当金繰入額	12,056	8,142
利息返還損失引当金繰入額	70,072	193,840
従業員給料及び賞与	10,483	10,258
賞与引当金繰入額	1,226	928
退職給付費用	1,394	1,174
福利厚生費	1,981	1,741
賃借料	5,688	6,488
減価償却費	7,098	2,780
支払手数料	14,513	14,823
通信費	1,448	1,530
その他	9,054	9,358
その他の営業費用計	227,583	325,936
営業費用合計	241,704	338,983
営業損失()	54,157	166,691
営業外収益		
貸付金利息	207	98
受取配当金	5,751	778
受取保険金及び配当金	138	76
経営指導料	12	12
雑収入	414	368
営業外収益合計	6,524	1,334
営業外費用		
支払利息	580	752
貸倒引当金繰入額	2,068	-
新株発行費償却	-	557
事務所移転費用	122	72
賃貸借契約解約損	75	37
雑損失	206	234
営業外費用合計	3,051	1,654
経常損失()	50,684	167,012

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 30,449	2 0
投資有価証券売却益	275	61
賞与引当金戻入額	400	2
清算配当金	-	14
抱合せ株式消滅差益	-	8,962
その他	2,009	344
特別利益合計	33,135	9,384
特別損失		
固定資産除却損	248	196
固定資産売却損	3 101	3 262
減損損失	4 43,020	4 55
投資有価証券評価損	1	225
関係会社株式評価損	9,659	-
事業再編損	4,888	-
事業再構築引当金繰入額	1,115	-
関係会社支援損	91	-
抱合せ株式消滅差損	21,987	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,958	-
偶発損失引当金繰入額	-	6 9,920
その他	3,726	1,363
特別損失合計	86,799	12,023
税引前当期純損失()	104,348	169,651
法人税、住民税及び事業税	59	39
法人税等合計	59	39
当期純損失()	104,408	169,690

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	80,737	80,737
当期変動額		
新株の発行	-	59,999
当期変動額合計	-	59,999
当期末残高	80,737	140,737
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	112,639	112,639
当期変動額		
新株の発行	-	59,999
準備金から剰余金への振替	-	75,035
当期変動額合計	-	15,035
当期末残高	112,639	97,604
その他資本剰余金		
当期首残高	14,692	14,686
当期変動額		
自己株式の処分	5	133
準備金から剰余金への振替	-	75,035
欠損填補	-	32,303
当期変動額合計	5	42,598
当期末残高	14,686	57,285
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	12,263	12,263
当期変動額		
欠損填補	-	12,263
当期変動額合計	-	12,263
当期末残高	12,263	-
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	46,700	46,700
当期変動額		
欠損填補	-	46,700
当期変動額合計	-	46,700
当期末残高	46,700	-
繰越利益剰余金		
当期首残高	14,409	91,267
当期変動額		
剰余金の配当	1,268	-
当期純損失()	104,408	169,690
欠損填補	-	91,267
当期変動額合計	105,676	78,423
当期末残高	91,267	169,690

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	57,425	57,419
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	6	148
当期変動額合計	6	148
当期末残高	57,419	57,271
株主資本合計		
当期首残高	224,017	118,341
当期変動額		
新株の発行	-	119,999
剰余金の配当	1,268	-
当期純損失()	104,408	169,690
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	15
当期変動額合計	105,676	49,675
当期末残高	118,341	68,665
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,205	176
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,028	175
当期変動額合計	1,028	175
当期末残高	176	352
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,205	176
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,028	175
当期変動額合計	1,028	175
当期末残高	176	352
新株予約権		
当期首残高	23	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19	42
当期変動額合計	19	42
当期末残高	42	-
純資産合計		
当期首残高	225,246	118,561
当期変動額		
新株の発行	-	119,999
剰余金の配当	1,268	-
当期純損失()	104,408	169,690
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	15
欠損填補	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,009	133
当期変動額合計	106,685	49,542
当期末残高	118,561	69,018

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く。)

建物(建物附属設備は除く。)

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却してあります。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く。)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によってあります。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却してあります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当事業年度末に在籍する使用人に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

(4) 利息返還損失引当金

顧客等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求があるが、和解に至っていないもの及び過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し、返還見込額を合理的に見積もり、計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務の額及び数理計算上の差異については発生年度において一括費用処理しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発債務に係る損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。

なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理に、振当処理の要件を満たす通貨スワップ取引については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

金利関連

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

将来の市中金利上昇が調達コスト(支払利息)の上昇に繋がる変動金利調達

通貨関連

ヘッジ手段

通貨スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建社債

ヘッジ方針

ヘッジ取引は、資金調達における金利の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で行うことを基本方針としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の指標金利と、ヘッジ対象の指標金利との変動幅について相関性を求めることにより、有効性を評価しております。

リスク管理体制

市場リスクの管理について「財務規程」の中で、財務活動上発生するリスク毎にリスク管理方法を定めた「リスク別管理要項」を設けております。

なお、「リスク別管理要項」は環境の変化に応じて適時見直しを行い、見直しのつど取締役会に報告しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」として貸借対照表に計上し、5年間で均等償却を行っております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「金銭の信託」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた14,598百万円は、「金銭の信託」7,610百万円、「その他」6,988百万円として組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

顧客等から利息制限法上の上限金利を超過して支払った利息の返還請求があるが、和解に至っていないもの及び返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し返還見込額を合理的に見積もって、利息返還損失引当金及び利息返還のうち営業貸付金に充当される見積返還額を貸倒引当金(以下、利息返還に関連する引当金)として計上しておりました。

当事業年度においては、平成22年6月の貸金業法完全施行による総量規制の導入や同年9月の同業大手による会社更生法適用申請による影響等についてもデータの分析が進み、足下においてより精緻な利息返還に関連する引当金の見積りが可能となり、その結果、利息返還に関連する引当金の追加繰入を行いました。

これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ201,400百万円増加しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びその対応する債務

担保に供している資産

(前事業年度)

種類	期末帳簿価額(百万円)
営業貸付金	43,953

対応する債務

科目	期末残高(百万円)
1年内返済予定の長期借入金	33,985
長期借入金	8,017
計	42,002

上記のほか、営業貸付金193,618百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は長期借入金191,651百万円(1年内返済予定83,034百万円を含む。)であります。

また、デリバティブ差入保証金21,487百万円は外貨建社債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ取引(通貨スワップ取引)の担保に、投資有価証券のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。

(当事業年度)

営業貸付金251,980百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は短期借入金134,200百万円、長期借入金117,780百万円(1年内返済予定45,324百万円を含む。)であります。

また、デリバティブ差入保証金23,495百万円は外貨建社債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ取引(通貨スワップ取引)の担保に、投資有価証券のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。

2 債権流動化債務

営業貸付金を信託受益権として流動化したことに伴う資金調達額であります。

3 (前事業年度)

営業貸付金のうち個人向無担保営業貸付金は、756,044百万円であります。

(当事業年度)

営業貸付金のうち個人向無担保営業貸付金は、719,885百万円であります。

4 営業貸付金に係る貸出コミットメントライン契約

(前事業年度)

営業貸付金のうち772,276百万円は、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、124,724百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。

また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(当事業年度)

営業貸付金のうち735,375百万円は、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、165,299百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。

また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5 関係会社事業貸付金は、消費者金融事業を行う関係会社に対する貸付金であります。

6 偶発債務

(1) 信用保証業務の保証債務

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
602,409百万円	583,332百万円

保証債務のうち、未収利息が含まれていない保証先がありますが、これは保証先の未収利息不算出のためであります。

(2) 新株予約権付社債の繰上償還債務

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
2,100百万円	百万円

前事業年度において、平成20年7月発行の当社2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(発行総額:42,000百万円)には、新株予約権付社債所持人の選択により平成25年7月24日において社債額面金額の105%である44,100百万円で繰上償還を請求することが可能な繰上償還条項が付されており、当該繰上償還条項に基づき発行総額の5%の2,100百万円を繰上償還債務として認識しておりました。

当事業年度において、当社は、平成23年12月21日開催の取締役会にて、株式会社三井住友フィナンシャルグループを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付けで両社の間で株式交換契約を締結したことにより、平成23年9月30日付けの基本契約に基づき、2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行要項の規定に従い、平成24年2月3日に組織再編事由により全額繰上償還することを決定し、平成24年2月29日に実施いたしました。

7 不良債権の状況

(前事業年度)

区分	金額(百万円)
破綻先債権	552
延滞債権	5,196
3カ月以上延滞債権	13,669
貸出条件緩和債権	61,400
計	80,818

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、61,400百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが55,460百万円含まれております。

(当事業年度)

区分	金額(百万円)
破綻先債権	359
延滞債権	2,622
3カ月以上延滞債権	6,565
貸出条件緩和債権	51,724
計	61,271

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、51,724百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが47,589百万円含まれております。

8 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)による借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(当座貸越契約)		
借入枠	50百万円	169,600百万円
借入実行残高	百万円	145,700百万円
差引	50百万円	23,900百万円

9 (前事業年度)

貸倒引当金には利息返還金のうち、営業貸付金に充当される見積返還額81,300百万円が含まれております。

(当事業年度)

貸倒引当金には利息返還金のうち、営業貸付金に充当される見積返還額97,900百万円が含まれております。

10 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外の関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	91,218百万円	114,409百万円
短期借入金	百万円	134,200百万円
1年内返済予定の長期借入金	49,619百万円	55,324百万円
長期借入金	97,520百万円	77,456百万円

11 取締役会決議後消却手続きを完了していない自己株式

財務諸表の注記事項(重要な後発事象)に記載しているため、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

1 (前事業年度)

支払利息には、社債利息4,894百万円を含んでおります。

(当事業年度)

支払利息には、社債利息3,810百万円を含んでおります。

2 (前事業年度)

固定資産売却益は、主に本社売却によるものであります。

(当事業年度)

固定資産売却益は、器具備品の売却によるものであります。

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	53百万円	18百万円
器具備品	29百万円	0百万円
土地	17百万円	242百万円
電話加入権	0百万円	0百万円
計	101百万円	262百万円

4 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

用途	種類	場所
遊休資産	土地、建物、構築物、器具備品	東京都他
その他	のれん	

(資産をグループ化した方法)

当社は、主として事業の種類別セグメントを基準に独立のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産グループを分類しております。

なお、貸貸用資産や遊休資産につきましては、個別の物件ごとにグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額)

遊休資産は、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより、のれんについては当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43,020百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物321百万円、構築物11百万円、器具備品12百万円、土地1,227百万円、のれん41,447百万円であります。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額により、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.8%の割引率で割り引いて算定しております。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

用途	種類	場所
遊休資産	器具備品、電話加入権	東京都他

(資産をグループ化した方法)

当社は、主として事業の種類別セグメントを基準に独立のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産グループを分類しております。

なお、貸貸用資産や遊休資産につきましては、個別の物件ごとにグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額)

遊休資産は、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(55百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、器具備品49百万円、電話加入権5百万円であります。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は外部鑑定評価額に基づき算定しております。他の転用や売却が困難な器具備品及び電話加入権につきましては備忘価額1円としております。

5 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
受取配当金	5,606百万円	500百万円
営業外費用 - 支払利息	580百万円	752百万円

6 債務の保証に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

7 金融収益及び金融費用の損益計算書上の表示区分の基準は次のとおりであります。

(1) 営業収益として表示した金融収益

関係会社に係る貸付金利息(消費者金融事業を行う連結子会社分を除く。)及び受取配当金、投資有価証券受取配当金及び利息等を除くすべての金融収益。

(2) 営業費用として表示した金融費用

明らかに営業収益に対応しない支払利息等を除くすべての金融費用。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,051,468	162	904	8,050,726

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 162株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求者への売却による減少 54株

平成21年ストック・オプションの権利行使による減少 850株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,050,726	842	20,850	8,030,718

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 842株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

平成21年ストック・オプションの権利行使による減少 14,650株

平成22年ストック・オプションの権利行使による減少 6,200株

[次へ](#)

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買処理に係る会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	19,531	15,379
関連会社株式	9,000	9,000
計	28,531	24,379

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒損失	22,396百万円	9,674百万円
貸倒引当金	41,402百万円	25,180百万円
未収利息	3,683百万円	2,407百万円
賞与引当金	508百万円	380百万円
退職給付引当金	1,977百万円	1,877百万円
利息返還損失引当金	63,923百万円	78,835百万円
債務保証損失引当金	6,505百万円	3,874百万円
事業再構築引当金	651百万円	百万円
偶発損失引当金	百万円	3,535百万円
関係会社株式評価損	11,218百万円	1,448百万円
求償権貸倒損失	5,200百万円	2,850百万円
繰越欠損金	177,252百万円	221,236百万円
その他	4,311百万円	3,225百万円
繰延税金資産小計	339,032百万円	354,525百万円
評価性引当額	339,032百万円	354,525百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	121百万円	396百万円
繰延税金負債計	121百万円	396百万円
繰延税金負債の純額	121百万円	396百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度においては税引前当期純損失であるため、差異の原因の記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額が56百万円減少し、当事業年度に計上されたその他有価証券評価差額金が56百万円増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

共通支配下の取引

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりませ
ん。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識
しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に
関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負
担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当事業年度(平成24年3月31日)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識
しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に
関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負
担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	934.57円	195.61円
(算定上の基礎)		
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	118,561	69,018
普通株式に係る純資産額(百万円)	118,518	69,018
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権	42	
普通株式の発行済株式数(千株)	134,866	360,855
普通株式の自己株式数(千株)	8,050	8,030
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	126,815	352,824

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失	823.31円	911.81円
(算定上の基礎)		
損益計算書上の当期純損失() (百万円)	104,408	169,690
普通株式に係る当期純損失() (百万円)	104,408	169,690
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (百万円)		
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	126,815	186,101
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注)		
(算定上の基礎)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2015年満期ユーロ円建取得条 頂付転換社債型新株予約権付 社債 株式報酬型ストック・オプション	

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年3月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を消却することを決議し、実施いたしました。

1. 消却する株式の種類 当社普通株式
2. 消却する株式の数 8,030,718株(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.23%)
3. 消却する株式の帳簿価額 57,271百万円
4. 消却後の発行済株式総数 352,824,647株
5. 消却日 平成24年4月1日

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	1,772,000	3,535
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	10,932,353	2,886
		(株)ふくおかファイナンシャルグループ	2,449,925	899
		(株)日本信用情報機構	24,000	791
		三井生命保険(株)	1,001,700	500
		(株)インデックス	68,584	131
		東京海上ホールディングス(株)	55,125	125
		セコム(株)	30,000	121
		(株)T & Dホールディングス	53,900	51
		(株)西日本シティ銀行	158,931	37
		その他(14銘柄)	215,882	122
		計	16,762,400	9,202

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	第270回利付国庫債券	21	22

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	優先出資証券	100	1,000
		投資事業有限責任組合契約	4	14
		計	104	1,014

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,939	191	1,870	11,260	8,171	394	3,088
構築物	2,988	6	197	2,797	2,253	72	544
器具備品	17,880	356	2,176 (49)	16,060	14,675	528	1,384
土地	3,359		306	3,052			3,052
リース資産	237	249	237	249	71	103	178
有形固定資産計	37,404	804	4,788 (49)	33,421	25,172	1,098	8,248
無形固定資産							
ソフトウェア				26,813	23,037	1,680	3,775
その他				18	5	1	12
無形固定資産計				26,832	23,043	1,681	3,788
長期前払費用	3,548	38	116	3,470	3,111	230	358
繰延資産							
繰延資産計							

- (注) 1 当期減少額の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
 2 当社は平成23年4月1日を効力発生日として、アットローン㈱を吸収合併しており、当期増加額には合併により継承した以下の金額が含まれております。
 器具備品12百万円
 3 無形固定資産については、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
 4 長期前払費用は、法人税法の償却対象分のみを記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	167,082	73,365	96,743	1	143,703
賞与引当金	1,252	962	1,212	2	1,000
債務保証損失引当金	15,989	8,609	9,907	3,821	10,870
利息返還損失引当金(流動)	49,900	156,940	129,740		77,100
利息返還損失引当金(固定)	107,200	193,840		156,940	144,100
事業再構築引当金	1,600	48	1,633	14	
偶発損失引当金		9,920			9,920

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は対象債権の回収による戻し入れ額であります。
 2 賞与引当金の当期減少額(その他)は洗い替えによる戻し入れ額であります。
 3 債務保証損失引当金の当期減少額(その他)は貸倒引当金への振替額であります。
 4 利息返還損失引当金(固定)の当期減少額(その他)は流動への振替額であります。
 5 事業再構築引当金の当期減少額(その他)は洗い替えによる戻し入れ額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		42
預金	当座預金	58
	普通預金	125,205
	定期預金	80
	別段預金	22
	郵便振替貯金	44
計		125,411
合計		125,454

営業貸付金

営業貸付金の増減額及び残高

期首残高 (百万円) A	期中貸付額 (百万円) B	期中回収額 (百万円) C	貸倒損失額 (百万円)	期末残高 (百万円) D	回収率 (%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	回転率 (回) $\frac{B}{(A+D) \div 2}$
772,593	356,698	312,384	81,402	735,504	27.66	0.47

- (注) 1 主な相手先別内訳の記載については、「第2事業の状況」「2営業の実績」の「(2)当社における営業貸付金の内訳等」に記載しておりますので、省略しております。
- 2 期中貸付額には、平成23年4月1日の合併に伴い、平成23年3月31日時点でのアットローン(株)の残高が含まれております。

短期借入金

区分	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	134,200
(株)新生銀行	11,500
合計	145,700

長期借入金（うち1年内返済予定の長期借入金）

借入先	金額(百万円) (うち1年内返済予定の長期借入金)
(株)三井住友銀行	132,780 (55,324)
(株)新生銀行	27,750 (22,750)
(株)あおぞら銀行	8,925 (7,425)
その他	17,199 (10,920)
合計	186,654 (96,419)

(注) 貸借対照表の長期借入金計上額90,235百万円は、1年内返済予定の長期借入金96,419百万円を控除した金額であります。

社債

社債の内訳は、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日(注3)	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数(注3)	50株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://cyber.promise.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 単元未満株式の買増し

取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
受付停止期間	当社基準日の10営業日前の日から当該基準日まで

2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所が変更となっております。

取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(特別口座)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

3 平成24年3月期に係る定時株主総会において定款の一部変更を決議しており、株式事務について以下のとおり変更しております。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日現在 (平成24年6月25日)
基準日	3月31日	
1単元の株式数	50株	

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第50期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第51期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月12日関東財務局長に提出。

第51期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月14日関東財務局長に提出。

第51期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(多額の取立不能債権等の発生)の規定に基づく臨時報告書

平成23年8月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成23年12月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換の決定)の規定に基づく臨時報告書

平成23年12月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成23年12月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社及び主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成24年4月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成24年5月14日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書(第三者割当による募集)及びその添付書類

平成23年9月30日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(5)の訂正届出書) 平成23年11月14日関東財務局長に提出。

訂正届出書(上記(5)の訂正届出書) 平成23年12月1日関東財務局長に提出。

訂正届出書(上記(5)の訂正届出書) 平成23年12月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月25日

プロミス株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	福 田 光 博
指定社員 業務執行社員	公認会計士	能 勢 元
指定社員 業務執行社員	公認会計士	澁 江 英 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプロミス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プロミス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は、利息返還に関連する引当金の会計上の見積りの変更について記載している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月25日

プロミス株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	福 田 光 博
指定社員 業務執行社員	公認会計士	能 勢 元
指定社員 業務執行社員	公認会計士	澁 江 英 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプロミス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プロミス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は、利息返還に関連する引当金の会計上の見積りの変更について記載している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。